第1回座間味村議会定例会

第1日目

3 月 7 日

平成30年第1回座間味村議会定例会会議録																				
招	集	年 月	日						平	成:	3 0 年	= 3	月	7	日					
招	集	場	所					座	間	财	卡 村	議	会	静	- E	場				
開	散	会	等	開	会			7	区成3	0年3	3月7日	1 午	÷前10	時00	分	議.	長宣	言		
日	時	宣	告	散	会			7	区成3	0年3	3月7日	1 午	後3	時40	分	議.	長宣	言		
			員	議番	席 号		氏			名		議番	席 号			氏			名	
出	席	議		1	番		宮	平	清	志		6	番			中	村	秀	克	
	(応	招)		2	番		宮	平	譲	治		7	番			中	村		勇	
		111/		3	番		宮	平	喜	文		8	番			宮	里	祐	司	
				5	番		垣	花	太	郎										
欠	席	議	員	議番	席号		氏			名		議番	席号			氏			名	
	(不	応 招)																		
会	議録	署名議	長員	1	番		宮	平	清	志		2	番			宮	平	譲	治	
	務のた した者	め議場に	こ出	事	務	局	長	中	村		茂	臨	時	書	記					
				村			長	宮	里		哲	会	計	課	長		宮	平	壮一	一郎
地	地方自治法第121条			副	柞	计	長	宮	平	真同	由美	産	業振り	単課 参	多事		垣	花		健
により説明のため議			教	Ī	育	長	中	村	光	男										
場に出席した者の職			総利	答・礼	畐祉記	果長	松	田		力										
及び氏名			産	業振	興調	果長	中	村		悟										
				教	育	課	長	野	崎		進									

平成30年第1回座間味村議会定例会議事日程(第1号)

(平成30年3月7日午前10時00分開会)

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3		諸般の報告
4		行政報告
5		施政方針
6		一般質問
7		提出議案の説明(議案第5号~議案第11号まで)
8	議案第5号	専決処分の承認について (沖縄県市町村総合事務組合規約の変更)
9	議案第6号	平成29年度座間味村一般会計補正予算(第9号)について
10	議案第7号	平成29年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)につい
		て
11	議案第8号	平成29年度座間味村航路事業特別会計補正予算(第4号)について
12	議案第9号	平成29年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)について
13	議案第10号	平成29年度座間味村下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
14	議案第11号	平成29年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)につい
		て

〇 議長(宮里祐司)

ただいまから平成30年第1回座間味村議会定例会を開会します。

開会(午前10時00分)

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、1番 宮平清志議員及び2番 宮平譲 治議員を指名します。

日程第2. 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月9日までの3日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって本定例会の会期は、本日から3月9日までの3日間と決定しました。 日程第3. 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、お手元にお配りしたとおりです。朗読は省略します。

諸般の報告

平成29年12月21日~平成30年3月7日

1月 7日	座間味村成人式
1月11日	南部地区市町村議会議長会役員会・定例総会
1月11日	南部地区関係団体合同新年懇親会
1月23日	例月出納検査 (特別会計・航路会計)
1月24日	例月出納検査(一般会計)
1月30日	平成30年第1回座間味村議会臨時会
2月 8日	沖縄県介護保険広域連合議会全員協議会・研修会
2月14日	例月出納検査 (特別会計・航路会計)
2月15日	例月出納検査(一般会計)
2月21日	沖縄県離島振興市町村議会議長会定期総会・研修会
2月22日	沖縄県町村議会議員・事務局職員研修会
2月23日	沖縄県介護保険広域連合議会定例会
2月24日	座間味村産業・福祉まつり
2月28日	全員協議会
3月 5日	環境省サンゴゆんたく館オープニング式典・祝賀会
3月 7日	平成30年第1回座間味村議会定例会(3月7日~3月9日)

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告を行います。

村長から行政報告の申し出がありました。これを許します。宮里 哲村長。

〇 村長 (宮里 哲)

皆さんおはようございます。行政報告の前に一言だけ御挨拶させていただきたいと思います。3月議会、新年度に向けた大きな議会でございまして、私たちといたしましてもしっかりと資料を作成させていただいたつもりでございます。3日間、しっかりと頑張ってまいりたいと思いますので御協力をよろしくお願いします。

あわせまして、先日行われましたビジターセンターの開所式におきましては、議員の先生方にもお越しをいただきありがとうございました。環境省と座間味村が一体となって運営をいていく施設でございます。こちらのほうもしっかりとした運営体制を築いていきたいと思います。これからもよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、平成30年第1回座間味村議会に対しての行政報告を行いたいと思いますが、行政報告の内容につきましては、お手元にお配りした内容のとおりでございますのでお目通しをよろしくお願いいたします。以上でございます。

行 政 報 告

平成30年3月7日

平成29年第4回座間味村議会定例会(平成29年12月20日)以降の主な事項について行政報告をいたします。

たしより。	
平成29年12月22日	アスリートフードマイスター津波真澄氏来訪
IJ	沖縄県地域医療対策協議会
12月25日	ビジターセンター運営協議会会議
12月26日	ジャンボツアーズ谷村社長面談
IJ	座間味・石垣沖縄電力意見交換会
12月27日	石原伸晃衆議院議員来訪
12月28日	仕事納め
IJ	Jrヨットレース フューチャー座間味
12月29日	人材育成支援事業講師との意見交換会
1月 1日	座間味島 新年会
1月 2日	船舶初興し
1月 5日	座間味村消防出初式
1月 6日	阿嘉大橋トリム大会
1月 7日	座間味村の成人式
1月10日	満喫PJ沖縄本島部会
IJ	離振協正副会長会議(オブザーバー参加)
IJ	環境省那覇事務所挨拶
IJ	市町村長研修会・年始会
1月11日	南部地区関係団体合同新年会
1月12日	村体協 バスケットボール大会
1月16日	療育関係者懇談会
1月18日	ビジターセンタースタッフ面接

1月19日 オリブ山病院理事長表敬

1月19日	日興建設コンサルタント表敬
1月22日	須磨水族園 笹井氏来訪
1月24日	ビジターセンタースタッフ面接
1月25日	観光協会経営会議
"	学力向上推進実践発表会
1月26日	(一社) チームけらま表敬
1月28日	環境省ファムトリップ来村
1月29日	環境省ファムトリップノルディックウォーキング
"	臨時議会
1月31日	沖縄県介護保険広域連合運営会議
"	沖縄県離島海運振興株式会社取締役会
2月 1日	沖縄振興会議
"	沖縄振興市町村協議会
2月 2日	国民健康保険理事者特別研修会
2月 5日	NTT面談
2月 8日	南部トリムマラソン大会 臨時総会
IJ	南部広域市町村圏事務組合理事会
IJ	南部市町村定例総会
2月 9日	沖縄県過疎地域振興対策協議会理事会
IJ	沖縄県離島振興協議会理事会
IJ	沖縄県地域振興対策協議会理事会
2月14日	南部広域行政組合理事会
"	一括交付金 内閣府ヒアリング
2月15日	河野JSAF会長、斉藤協会委員長来訪
2月16日	沖縄気象台長表敬訪問
2月19日	沖縄県町村会町村長視察研修 ~21日
2月21日	全国観光地所在町村協議会理事会
"	内閣府中村参事官との意見交換会
2月22日	南部離島町村長議長連絡協議会
"	沖縄県町村会定期総会
"	沖縄県町村土地開発公社理事会
"	沖縄県地域振興対策協議会総会
2月23日	沖縄県過疎地域振興協議会総会
"	沖縄県離島振興協議会総会
"	沖縄県市町村職員互助会総会
"	沖縄県市町村職員互助会工江員会
"	記者会見(オリオンビールビーチクリーン)
"	セーリング シンガポール役員面談
2月27日	無電柱化NPO来訪
"	沖縄県総合事務局長との意見交換

2月28日沖縄県共済組合理事会リ沖縄県共済組合組合会3月 1日NHK沖縄放送局長表敬3月 3日須磨水族園サイエンスカフェ3月 5日阿嘉島ビジターセンターオープニング

〇 議長(宮里祐司)

これで行政報告は終わりました。 日程第5. 施政方針を行います。宮里 哲村長。

〇 村長 (宮里 哲)

それでは、平成30年度を迎えまして、私からの施政方針をここで述べさせていただきたいと思います。 施政方針に関しましては、お手元に資料を配付させていただきましたので御参照いただければと思います。

平成30年度施政方針

1 はじめに

昨年5月に3期目の村行政のかじ取りをお任せいただきました。村民の皆様には改めて感謝申し上げると 共に決意を新たに村政の発展の為に取組んで参る所存です。

私は、平成21年に就任以来、行財政改革をはじめ、子育て支援や福祉の向上、観光を中心とする産業の振興等による定住促進を村政の柱に議会議員の皆様のご協力のもと役場職員と共に各種施策に取組んで参りました。その成果として人口の減少に歯止めをかけることができ、Uターンする若者も増えています。

平成30年度は3期目の公約である「地域力を生かし、村民が住み心地のいい村づくり、産業の活性化で明るく元気な村づくり」の実現のため住環境の整備や高速船料金の更なる低減化を始め各種施策に取組んで参ります。

本議会におきましては、一括交付金事業を始めとした、平成30年度予算案等の審議をお願いするところですが、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

長年の懸案事項でありました法定外目的税は「美ら島税」という名称で4月より導入します。新たな財源 を活用し環境省並びに関係団体と連携しながら環境の保全や美化に努めて参ります。

平成30年度は、私の3期目の公約実現ため重要な一年であるとの認識のもと、座間味村総合計画をはじめとする各種計画に基づき村政発展に努めてまいります。

「村政運営の基本姿勢について」申し上げます。

本村は島ちゃびの解消による「定住促進」、観光を中心とした「産業の活性化」、そして「行財政改革」を村政運営の柱としております。

定住促進においては、沖縄振興特別調整交付金(一括交付金)や離島活性化交付金事業等による各種施策を引き続き行うとともに、農業や水産業の基盤を整えることで就労の機会を増やすことあわせて子育て支援、福祉の向上そして住環境の整備に取り組んでまいります。今年度新たに実施する事業といたしましては高速船料金や給食費の低減のための予算案等を提案いたしました。

産業の活性化に関しましては、リーディング産業である観光産業とリンクした一次産業の活性化が重要との認識のもと各種施策を展開してまいります。

一方で、好調な観光産業を背景に景観形成や土地利用についての議論も活発になってきたことを踏まえ、 自然環境や集落環境保全と活用の観点から景観計画条例の早期策定に向け取り組んでいるところであり、持 続可能な観光地づくりの形成に注力します。

また、昨年からの継続事業である歴史文化・健康づくり拠点整備事業や学校施設整備等、沖縄振興特別調整推進交付金(一括交付金)や既存の補助事業を活用し座間味村の一層の発展につながる施策展開を図って参ります。

平成30年度当初予算は、特別会計を含め32億7千万円余りと予算規模が非常に大きくなっており、その財源の確保に苦慮する厳しい予算編成となりました。全ての経費について、徹底した見直しを図り、無駄を排除するとともに、今年度から施行される法定外目的税「美ら島税」による財源の確保、公正公平な税負担や収納対策の強化に努めることを基本として行財政運営を行ってまいります。

また、本村の懸案事項である阿嘉島への駐在所の設置や村道慶留問阿嘉線の県道格上げ、イノシシ対策等についても引き続き国や県に支援を求めてまいります。

2 「主要施策の概要」について申し上げます。

第1に、「行政一般について」申し上げます。

定住促進は人口の減少を食い止め、行政サービスの維持や学校運営等にとって重要な施策であります。

沖縄振興特別推進交付金(一括交付金)を活用し島ちゃび解消につながる自動車航送運賃補助や、ヘリコプター利用料金補助を継続して行うとともに、各島への住環境整備とあわせて、仕事づくりも必要不可欠であることから農業、水産業の基盤を整え、課題解決に向けた施策の展開を図ります。

役場においては職員の世代交代の時期にあり、経験の浅い職員の割合が高くなっていることから各種研修制度を活用しスキルアップを図ります。また、島外からの採用者も増えており、住宅が不足していることから職員の住宅環境を整えると共に働き方改革を推進していく一方で行政サービスが低下することのないよう努めて参ります。職員におきましてはこれまで同様、行政運営の要となる税等の徴収率向上に向けたプロジェクトチームを設置し、財源の確保に努めるとともに各種行政サービスの充実に努めて参ります。

第2に、「福祉サービスについて」申し上げます。

福祉サービスにつきましては、高齢者介護、障害者支援、子育て支援等について、各種計画に基づき、より質の高い幅広い福祉サービスが提供できるように取り組んで参ります。

本年は第7期高齢者保健福祉計画、第5期障害者福祉計画の初年度となることから新たな現状と課題を踏まえ、高齢者や障害者が住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう障害者福祉サービスの充実、医療費助成の継続、認知症高齢者の在宅医療・介護連携施策の推進を図り地域に根差した地域包括ケアシステムの構築を目指します。

子育て支援につきましては、親と子の健康支援を始めとする各種事業の継続実施と、将来を担う子どもたちの特性に合わせた療育相談の実施や、妊婦健診の船賃及び宿泊費の補助と出産助成金の支給など引続き支援を行って参ります。

乳幼児医療費におきましては県の施策に基づき、窓口での自己負担分の支払いや償還払いなどの手続きを 簡素化しサービスの向上へ努めて参ります。

保育所開設にあたりましては、既存の小規模多機能施設への開設を検討しているところですが、改修工事が必要であることや、幼稚園の延長保育の実施など、課題の解決に向け開拓機関と引続き調整を続けて参り

ます。

第3に、「保健・医療について」申し上げます。

保健・医療については、特定健診並びに各種がん検診の受診率の向上に努め、早期発見、早期治療に繋げる取組みを強化して参ります。また、感染症の予防となる予防接種につきましても任意摂取の助成を拡大するとともに医療機関と連携し、接種もれのないよう接種率の向上に努めて参ります。

国民健康保険におきましては、法改正より、平成30年度から都道府県が財政運営の主体となりますが、 保健事業や医療費適正化事業の実施は引続き市町村が行うこととなっております。新たなインセンティブ制度である保険者努力支援制度が本格実施となることから、これまで以上に村民の健康づくりにおいて成果を 出す取組みが求められるようになっており、メタボリックシンドローム予防及び重症化予防に資する各種事業を強化し取り組んで参ります。

第4に、「産業の振興について」申し上げます。

本村のリーディング産業である観光については、国立公園指定やこれまでの誘客活動等により、平成27年以降10万人以上の観光客を迎え、平成29年は10万8千人を記録し、過去最高の入城者数となっています。今後とも受け入れ態勢の充実を図り、長年の課題となっております冬季の誘客施策を強化して参ります。

修学旅行誘客に関してはここ数年の落ち込みが激しいことから引き続き観光協会等関係団体と連携し、県外誘致活動や代理店等への営業活動を積極的に取り組んで参ります。

また、環境省が主体となって取り組んでいる「慶良間諸島国立公園ステップアッププログラム2020」の一環として3月に開館した阿嘉ビジターセンター「さんごゆんたく館」を拠点として環境の保全、観光情報の発信、インバウンド対応を進め、慶良間諸島国立公園が世界水準の「ナショナルパーク」なるようブランド化を図って参ります。老朽化している観光施設等につきましても、引き続き国、県をはじめ関係機関と連携を図り改修を検討して参ります。

農林水産業につきましては、水産業において、一括交付金を活用した事業による環境整備により、一定の成果が出てきており、今後は、漁獲物の付加価値向上をはかり、ブランド化の確立に向け支援して参ります。また、近年は意欲のある若い漁業者が増え、水産業の発展に期待が持てるところであります。行政といたしましても漁業協同組合と連携し水産業の発展に努めて参ります。

一方で、農業については依然として遊休農地が多いこと、そして担い手となる新規就農者がいないことが 長年の本村の懸案事項となっております。生業として農業に従事する環境を確立するために農地の集約によ り一定の面積を確保するなどの条件を整備するとともに、村農業委員会や県、関係機関と連携し、本村に適 した農作物を模索しているところであります。現在、土壌の成分分析などを行っておりその結果を踏まえ基 幹作物となる付加価値の高い作物の生産を奨励して参ります。また、座間味村農業振興地域整備計画に基づ き阿嘉地区を対象にかんがい配水設備を整備し、営農支援を行いやる気のある生産者を徹底して支援する仕 組みづくりを図って参ります。

村内において出没が確認されているイノシシ対策に関しましては、環境省が交付し県が実施する「指定管理鳥獣捕獲等事業」を活用し、対応策の確立が図れるよう県へ強く要望しているところです。行政といたしましては引き続き鳥獣被害防止対策交付金を活用した狩猟免許取得等を実施し、農作物の被害防止策に努めてまいります。

林業につきましては、引き続き造林事業による受光伐等を実施し、適正な森林の保全を図って参ります。

また、本村においては各小学校の新一年生へ、切り出した琉球松を活用した机をプレゼントさせていただいておりますが、この事業を引き続き行うとともに、琉球松の素材を活用した加工製品づくりや、材料としての販売を関係機関と連携を図り検討して参ります。

今後とも農林水産業と観光産業の振興を核とした産業全体の振興を図っていくこととします。

第5に、「インフラ整備について」申し上げます。

平成27年度から点検調査を進めて参りました橋梁等長寿命化点検調査事業は平成29年度で完了し村内 7橋梁施設の老朽化対策を検討して参ります。

現在集落内の道路については、多くの要望がありますが、財政状況を踏まえ各区総会等で要望のあった箇所や、危険箇所を優先に補修工事等を実施して参ります。

港湾の整備につきましては、慶留間港波除堤整備事業の調査、基本設計が平成29年度より開始され着実に整備に向け事業が進められています。更に実現にいたっていない案件や、新規の要望についても、県が実施するヒアリング等を通して強く要望して参ります。

阿嘉漁港については、フェリーざまみ3の就航に伴い、阿嘉漁港出入口の拡張や沖防波堤整備事業が県において計画されています。平成30年4月から阿嘉漁港第一防波堤改良工事が実施され出入口が拡張されることで、より安全な運航が期待されます。また、浮桟橋の屋根を支える腐食した骨組み部分の修繕に関しても平成30年度事業で整備されることになっています。工事期間中は漁港利用者へご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

超高速ブロードバンドの導入については、沖縄本島からの海底ケーブルの座間味島陸揚げと、さらに古座間味から阿嘉島ニシハマへのケーブル敷設が沖縄県事業により完了し、村全域での面整備の環境が整いました。平成30年度において、一日も早く三島同時にサービス提供が開始されるよう、引き続き取り組んで参ります。

第6に、「公営住宅整備について」申し上げます。

公営住宅の整備につきましては、今回、阿嘉島の民間のペンションを購入し共同住宅として6戸改築整備することになっております。 慶留間島や座間味島へは入居希望者の状況を踏まえ財政状況を勘案しながら整備を進めて参ります。

第7に、廃棄物処理及び環境への取組について申し上げます。

ごみ処理については、本村は、那覇市及び南風原町の協力により委託処理を行っていることから、引続き 適正な処理に努めて参ります。ゴミの減量化を図るためゴミ処理料金などの見直しを検討いたします。

懸案事項であった座間味島の溶融炉施設解体に関しては、今年度調査を実施し、解体に向けて取り組んで 参ります。

また、ちゅら島づくり条例に基づく、村民参加型によるパトロールを引き続き実施し、住民や観光客への 周知を図るとともにより良い環境整備に努めて参ります。

第8に、「簡易水道事業について」申し上げます。

水道事業については、平成32年度からの水道広域化に向けて、今年度より送水管路敷設整備に向けた調査基本設計を実施します。また、量水器の更新を行う必要もあることからその条件整備に努めて参ります。 広域化にあたっては、座間味島においては新たな浄水施設整備、阿嘉島においては海水淡水化施設整備が予 定され整備用地も確保されており、引き続き県企業局と協働し早期広域化に努めて参ります。

また、簡易水道事業経営安定化の財源となる水道料金現年度分、過年度分未収金の徴収を強化して参ります。

第9に、「下水道事業について」申し上げます。

下水道事業については、平成27年度から実施している座間味浄化センターの機器等の更新改良事業が今年度完了しますが、今後とも環境保全が図られるよう努めて参ります。同様に阿嘉、慶留間区の下水処理施設におきましても、安定的に処理できるよう日頃の点検等適切な施設管理とあわせて接続率の向上に努めて参ります。

また、下水道事業経営安定化の財源となる下水道料金現年度分、過年度分未収金の徴収を強化して参ります。

第10に、「航路事業について」申し上げます。

航路専業については、新高速船建造に向け平成29年6月座間味村船舶建造計画検討委員会を立ち上げ県外視察等を行いました。委員の皆様の意見を踏まえ平成32年度就航に向け作業を進めて参ります。

近年は建設資材等を含め貨物が増加傾向にあり、定刻通りの運航に支障をきたすことが懸念されることから、貨物予約システムの構築や貨物の荷置き場の整備を行います。

島ちゃびの解消策の一環として、今年度よりさらに高速船クィーンざまみ3の島発旅客運賃の低減化を図り、村民の経済的負担軽減に努めて参ります。

また、航路事業経営安定化の財源となる貨物運賃等の過年度分未収金の徴収を強化して参ります。船員やチケット購入時の窓口対応のマナー向上においても引き続き積極的に取り組んで参ります。

第11に、「教育について」申し上げます。

教育においては、国際化・情報化が進展するなかで本村の特色を生かした学校教育や社会教育を支援し、 効果的な教育行政を進めて参ります。

今年度も引き続き、外国人指導助手の配置や嬬恋村交流事業、海外ホームステイ事業を実施することで多様な社会に順応し、主体的に行動できる人材育成に努めます。

また、昨年度より実施しているホームステイ派遣生徒数の増員や村出身の高校生に対しての年4回の船舶 運賃の補助事業に関しましても、引き続き行って参ります。児童生徒の参加する各種大会派遣費等について も引き続き助成を行い保護者の負担軽減と併せて児童生徒の学習意欲を高める環境づくりに努めて参ります。 学力向上推進計画の主要施策において、「授業改善」の視点を踏まえた「確かな学力」の向上の取り組を 推進し、児童生徒が自立し多様な未来を思い描けるよう引き続き取り組んで参ります。

学校給食に関しては、給食費(幼児・児童・生徒)を一部低減し保護者の負担軽減を図ります。調理場においては、衛生管理を徹底するとともに地域の食材を活かした旬の味覚を提供し、地域の食文化の継承を図り好き嫌いの軽減や健康に配慮した安心安全な給食を提供し、幼児・児童・生徒の健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくむ環境づくりに努めて参ります。

幼稚園教育につきましては、「3年保育」、「第2子以降の保育料金等の減免制度」を継続していくほか「延長保育」の実施に向けて検討し、より良い教育環境の充実に努めて参ります。

学校施設整備については、老朽化が進んでいる阿嘉小中学校舎改築工事実施設計委託、阿嘉小中校舎解体 に取り組み、より良い教育環境の整備に努めて参ります。 社会教育に関しては、地域のニーズに応える生涯学習の普及・拡大、村民の健康保持・交流促進等のための社会体育の充実に向けての取り組みを行って参ります。また、昔ながらの伝統工芸品の普及継承のため地域人材を活用した文化工芸継承事業に取り組みます。

文化財保護事業については文化財審議委員会委員を中心に、国指定重要文化財高良家を核とした各地域に 点在している文化財の保護や新たな文化財の発掘等に積極的に取り組み、観光産業とリンクした事業を展開 してまいります。

一括交付金を活用した事業については、ICTを活用した離島学力向上支援事業(座間味村教育環境充実事業)を継続事業として今年度も実施し「村営学習塾」を開設し、学力と情報活用能力の向上に努めて参ります。また、今まで村長部局で取り組んでいた「座間味村戦跡及び戦争記念碑等環境整備事業」を引き継ぎ、教育委員会にて事業を推進してまいります。

地域に根ざし、地域の特性を活かした教育活動を通し「地域の子は地域で育てる」を念頭に引き続き地域の皆様のご協力をいただきながら座間味村を学ぶための教育環境づくりにも積極的に取り組んで参ります。 以上、平成30年度の主要施策を申し上げました。

これらの施策をより的確かつ効果的に展開できるよう、平成30年度当初予算については、

一般会計において、22億0,572万6千円 特別会計において、10億7,292万4千円 総額は、32億7,865万千円の規模となっております。

終わりに、村議会をはじめ、村民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、私の平成30年度の 施政方針といたします。

> 平成30年3月7日 座間味村長 宮 里 哲

御清聴ありがとうございました。以上でございます。

〇 議長(宮里祐司)

これで施政方針は終わりました。 暫時休憩します。

休憩再開

〇 議長(宮里祐司)

再開します。

日程第6.一般質問を行います。

通告順に発言を許します。質問者、答弁者は簡潔に1時間以内でお願いします。7番 中村 勇議員。

〇 7番(中村 勇議員)

改めておはようございます。トップバッターとして一言申し上げたいと思います。新年度の村長の施政方針、また新たな予算の作成に御苦労をされたと思います。この3日ですが、私たちと一緒に審議しながら、新しい予算がちゃんとうまく使えますような審議をしていきたいと思います。よろしくお願いします。

まず初めに、私のほうから2点ほど質問したいと思います。初めに、集落内の街灯の設置、点滅の点検に

ついて伺いたいと思います。現在、夜になって道を歩いて感じるところでありますが、集落内において薄暗いところ、また点灯していない場所がところどころあります。これだけ観光客が訪れる集落内が薄暗い状況にあってはいけないと思いますが、どう思いますか。質問したいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

おはようございます。それではお答えします。これまでも村内の、集落内の電球等の修繕は行っております。今年度は、またこういった形で全集落の台帳等、設置箇所の台帳等も作成しております。順次、それに伴い切れているところは予算の範囲内で修繕していきたいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

7番 中村 勇議員。

〇 7番 (中村 勇議員)

今さっき私が質問したんですけれども、やはり現場へ行かないとわかりません。ですから区長と合わせて、 ぜひ現場へ行き確認してくれるようお願いしたいと思います。阿嘉島だけの質問ではなくて、再度、5カ字 の全体の集落の街灯の設置及び転倒の点検を、対応するんじゃなくて、ぜひ御検討、またあわせてつけても らいますようにお願いしたいと思いますが、いかがですか。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

先ほどもお答えしたとおり、台帳等を整備して、それをもとに点検作業は進めてまいります。それから街 灯の新設につきましては、区の総会等で設置要望等を聞き、検討してまいりたいと思います。また区長とも、 おっしゃるとおり修繕箇所を相談しながら予算の範囲内で進めてまいりたいと思います。以上です。

〇 議長(宮里祐司)

7番 中村 勇議員。

〇 7番(中村 勇議員)

わかりました。ひとつよろしくお願いします。

続きまして、後原線の終点の、去年の9月にも一般質問で私、質問したと思いますが、いまだ整備というか、まだ直されていない状況で、夏、シーズンを迎える中で大変危険な状況であります。車もやっと通れる状況です。というのは、20センチぐらい陥没しているんです、その箇所が。終点のほうですけれども、やはり夏場、これだけのお客さんが行き来する場所であり、大変危険な状況であります。けがをして何かあってでは遅いです。早目の対策をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

お答えします。9月議会において、村全体の道路を調査した結果を踏まえ、道路の凹凸、亀裂など、通行の妨げになりそうな箇所を、優先順位を決め予算の範囲内で修繕を行うと答弁させていただきました。調査の結果を踏まえ、阿嘉島におきましては修繕箇所が11カ所ありました。一部を修繕するより、一括で11カ所を修繕することで経費の削減になるため、財政状況を把握しながら進めてまいりたいと思います。以上です。

〇 議長(宮里祐司)

7番 中村 勇議員。

〇 7番 (中村 勇議員)

今の質問の中で、本当に大事なことであります。優先順位と言わないで、もうその予算を計上して早目に、今度の新年度の予算に入っているかどうか、私まだチェックしていないんですけれども、危険な状況というのは間違いありません。ぜひ早目に整備をお願いしたいと思います。それから私の質問、済みませんが、早目に出したもので、展望台とかそういうようなものも、私も集落とか回ってみたんですが、展望台の阿嘉島のアマグスク公園の展望台、柱が4つある中で1つ、本当に崩れるような形になっています。そういうようなものも解体をまず手始めにやるかどうか、そういうものもあわせて、これは解体しないと新しくできないと思いますが、中岳展望台もそういうような本当に危険な状況になっています。ぜひ、検討してやってほしいと思いますが、いかがですか。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

調査等を行い、前向きに考えていきたいと思っています。それとあわせて安全対策も進めてまいりたいと 思います。

〇 議長(宮里祐司)

7番 中村 勇議員。

〇 7番 (中村 勇議員)

今の安全対策ということでありますが、この黄色いロープですか、こういうものもみんな外れている状況であります。ぜひその対策もあわせて、現場へ行き、ちゃんと安全制を考えてやってくれるようお願いしたいと思います。

あと、鹿の件に関しては有害鳥獣の新年度でやりたいと思いますが、慶留間側の展望台の上の、慶留間から来たところの、上からおりてくるところが大変危険ということを私、お聞きしていますけれども、ぜひそこの対策、いわば車が、車両が、オートバイとかが入れないような鎖をつけてもらってほしいと思いますが、ひとつ御検討のほどをよろしくお願いしたいと思います。これは質問にありませんので、答弁はよろしいので、ひとつこれまた検討をしてほしいと思います。以上で私の質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

〇 議長(宮里祐司)

1番 宮平清志議員。

〇 1番(宮平清志議員)

おはようございます。年度末で何かと忙しいと思いますけれども、3日間よろしくお願いします。まず、一般質問に入る前に、ことし1月に宮里村長が全国町村会自治功労者として表彰されました。大変名誉ある賞で功績が称えられたことにお祝いを申し上げます。また、あわせて沖縄県市町村会の副会長としても任命されたとのことで、当村はもちろんですけれども、沖縄県のためにもますますの御活躍を期待しております。さて、一般質問に入ります。

1点目は、阿嘉島への交番設置要請の件ですが、まず訂正がありまして、交番ではなくて、正確には駐在所の間違いになりますので、ここは皆さん訂正をお願いします。この件に関しては、既に那覇警察署へ要請されたようですけれども、いつごろかちょっとはっきり把握しておりませんが、その後の進展が見受けられませんので、今どのような状況になっているか伺います。

〇 議長(宮里祐司)

松田 力総務・福祉課長。

〇 総務·福祉課長(松田 力)

今、御指摘のありましたように、まず平成28年度から29年度におきまして那覇署のほうに要望書を提出しております。またさらに離島振興、過疎地域振興に関する要望事項としても提案し、平成30年度の沖縄振興拡大会議にも要望していますが、進捗状況としてはいまだ設置には至っておりません。やはり宮平清志議員からもありましたように、阿嘉、慶留間島の安心、安全な生活環境の実現のために早期に実現できるように、今後最優先事項として積極的に要請していきたいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

1番 宮平清志議員。

〇 1番(宮平清志議員)

私、調べたんですけれども、沖縄、警察署の離島管轄区域は、まず南北大東、2カ所ですね。あと久米島、 粟国、渡名喜、渡嘉敷、座間味ですけれども、その中で有人島で駐在所がないのは阿嘉、慶留間島だけと思 います。お隣の渡名喜村の人口が約450人、阿嘉、慶留間だけの人口が約320人、しかし、繁忙期に観 光客が来島の際は、島にいる人数は恐らく渡名喜島の450人を超えて、阿嘉、慶留間のほうが多いと多い と思います。そこら辺を考慮してでも、駐在所があって妥当だと思います。人間の数が多くなれば比例して、 事件や事故が増加するのも目に見えています。場合によっては、今後、座間味と阿嘉、慶留間、同時に事件、 事故が起こることもあり得ると思います。島民の保護はもちろんですけれども、今、駐在している警察官と か、かかわりのある役場の職員の負担軽減にもなります。抑止力としての役割にもなります。これ以上放置 はできませんので、引き続き、那覇警察署のほうへ要請を粘り強く継続していただきたいと思います。

2点目です。村営住宅のメンテナンスについてです。老朽化の進んでいる村営住宅が、座間味、阿佐、阿嘉、それぞれ何世帯かあります。入居者には大変失礼かもしれませんけれども、見た感じがとても暗くて、本当に気の毒に思います。すぐに建てかえは、財政的にも厳しいところがあると思いますので、管理条例21条にもありますとおり、状態に応じて、または築年数が古い順に外壁塗装だけでも行っていただきたいのですが、見解を伺います。

〇 議長(宮里祐司)

松田 力総務・福祉課長。

一総務・福祉課長(松田 力)

これまで住宅の内部の修繕は入居者からの申し出を受けて行っておりましたが、外壁の塗装につきましては現在行っておりません。今、宮平清志議員がおっしゃったように、見た目もありますが、やはり住宅の老朽化を防ぐためには必要とこちらも考えております。今後、予算の範囲内で、古い順から外壁塗装のほうも行っていきたいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

1番 宮平清志議員。

〇 1番(宮平清志議員)

外壁塗装については、耐久年数によってさまざまな方法がありますので、今の建物の老朽化からして、二、 三十年の耐久はなくていいと思います。とりあえず建てかえまでのつなぎで地元の業者にお願いすれば費用 も安く済むのではないでしょうか。利用者からすればきれいな住宅で生活したいのは当然の話ですので、ぜ ひ早目に対応していただきたいと思います。

続きまして、3点目です。外来生物についてです。今、始まったことでもないんですけれども、全国的に も問題視されています数多い種類の外来生物の生息の件です。生態系のバランスが悪くなることばかりでは

なく、人的影響も懸念されています。当村に関しては、研究者によると意図的に持ち込まれたケラマ鹿やニ ホンイタチのほか、物資などに紛れ込んで持ち込まれたとも言われているネズミの仲間とかヤモリの仲間、 最近ではグリーンアノールなど、よく取り沙汰されております。これは合わせると約18種類前後の外来生 物が生息していると言われています。これを全て駆除、または駆逐するには不可能に近いと思われています。 ニホンイタチに関しては私たちが小さいころからいるんですけれども、約60年前にネズミの駆除のために 持ち込まれました。しかし、駆除には有効的だったんですけれども、一方で固有の両生類や爬虫類への影響 はまだまだあるようです。家畜というか、家で飼っているニワトリとかペットとかも食べられたという報告 もよく耳にしますけれども、最近では先ほどの施政方針にもありましたように、イノシシの生息がとても大 きな問題となっており、最近では子供たちだけで山へ遊びに行くこともできなくなりまして、本当に残念な 状況ですね、ヤマモモを拾いに行くのもできない状況でかわいそうだなと思います。今年度はイノシシ対策 の予算が、今回見てみると約55万円計上されております。お隣の渡嘉敷村と比較いたしますと、あちらは 予算が毎年度140万円、この3年間ですと、捕獲数は330頭以上、年平均すると3年間の平均で110 頭になります。箱穴は約25設置しているそうです。2011年から昨年までの7年間駆除を行っています が、いまだにこの状況となっております。大変失礼な意見ですが、このデータからすると、渡嘉敷村の二の 舞になるのはもう目に見えています。外来生物についてだったんですけれども、イノシシの対策にウエート が偏りまして、その件をメーンに今後ペットを含む動植物に関して条例を制定すべきではないでしょうか。 生態系を保つため、島民の生活を守るために、環境省とともにどのような協議を行っているか、現状と今後 の対策を伺います。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟產業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

お答えします。村内において、出没が確認されているイノシシ対策に関しましては、環境省が交付し、県が実施する指定管理鳥獣捕獲等事業の実施を県へ強く要望しているところであります。行政といたしましても、昨年度に引き続き、鳥獣被害防止対策交付金を活用した狩猟免許取得等を実施、農作物の被害防止に努めてまいりたいと思います。それからグリーンアノールやシロアゴガエル等の小型外来種の侵入はフェリー等で植生目的で村内に侵入するケースがあるとの見解により、水際での対策について、現在、環境省と連携をとりながら方策を講じているところであります。別途に含む動植物に関する条例制定につきましては、今後、慎重に検討してまいりたいと思います。以上です。

〇 議長(宮里祐司)

1番 宮平清志議員。

〇 1番(宮平清志議員)

イノシシの対策に関しては、もちろん簡単なことではないことは理解していますけれども、駆除に関しては、先ほど村長の施政方針の中にもありましたように、鳥獣法で4種類の免許があります。その取得にも補助金を出すなど、早急の対策をやるべきだと思いますけれども、まだ頭数の少ないうちにもっと多額の予算を投じて繁殖を防ぐのが最善策と思われます。この件に関しては、またどうでしょうか。

議長(宮里祐司)

中村 悟產業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

お答えします。先ほども答弁したとおり、環境省が交付し県が実施する事業ですけれども、これを指定管理鳥獣捕獲等事業と言いまして、平成30年度に現況調査、そして計画の策定、捕獲実施、調査、計画策定

というふうに進めてまいります。そして平成31年度から村内のハンターを育成し、捕獲実施、平成32年度からは村主体での継続的な捕獲作業を進めていきたいと考えております。

〇 議長(宮里祐司)

暫時休憩します。

休 憩 再 開

〇 議長(宮里祐司)

再開します。

宮里 哲村長。

〇 村長 (宮里 哲)

済みません、追加で説明をさせていただきたいと思います。まず、外来生物、イノシシ以外の小さなもの、そういったところに関しましては私たちも認識をさせていただいています。環境省においても、これまで古座間味でよく見られるようなハエ取り紙のようなものでとったり、いろいろ駆除の対策をとってきて大分成果が上がっていると聞いておりますが、簡単に行くものでもなく、継続していただけるようにお願いもしておりますし、環境省としてもやっているということとあわせて、ウミガメの卵の被害、これはイノシシもそういうことが起こるという話を聞いておりますが、そういったところも含めますと、いろいろな懸念が出てくるかと思っております。環境省とこの辺は調整をさせていただきながら、国立公園を契機にしっかりとした対策が講じられるように、直接行政でできる部分は非常に少ないと思いますが、お手伝いさせていただくところ、私たちがやるべきところはしっかりやっていきたいということ。

それからイノシシの話でございますけれども、渡嘉敷においては先ほど話がありましたように100頭以 上がとられていると。過去5年の平均でも100頭以上がとられているというデータをいただいているとこ ろでございます。そして渡嘉敷での農業被害につきましては、非常に深刻になっておりまして、高齢者の 方々が農業をやめていくというような話も聞いておりまして、」これから農業をやっていきたいと思ってい る私たち、本村におきましては非常に心配な事柄でありますが、その辺につきましても先ほど話がありまし たように、若者のハンターが育つかどうかわかりませんけれども、狩猟免許を取れる予算を確保させていた だいております。これは今回の予算案の中で計上させていただいておりますし、去年も3名ですか、2名で すか、罠の免許、狩猟免許を取得させていただいておりまして、こういったことも引き続きやっていきたい と思っております。残念なことに、ことしに入りまして、阿真地区で1件、二、三日前、座間味地区、古座 間味のほうで農作物に対する1件のイノシシの被害が出てしまいました。これの視察もさせていただいてお りますが、そういったところも対応していけるように私たちとしては考えておりますが、行政だけではなか なかできない部分もございまして、農業委員会とまず村長部局が連携することが大切だと思っております。 また先ほどから話をしている指定管理鳥獣捕獲等事業というのはどういった事業かといいますと、直接この 事業をすぐ推進するということではなくて、まず前提としては、単独市町村ではなくて広域の自治体にかか わる場所での、特に鹿とかイノシシに対する狩猟をどうしていくべきかという計画を立てる事業でございま す。よってこれに関しましては、座間味、渡嘉敷広域になっておりますので、その座間味、渡嘉敷が直接補 助金をもらうのではなくて、沖縄県が国のほうから、環境省から予算をいただいて、その座間味村における、 あるいは渡嘉敷村におけるイノシシの被害対策についてはどういった計画が必要なのか、どういった形で駆 除していくべきなのかという計画を立てるのがこの事業でございまして、この事業が入ったからといって、 直接すぐハンターが入ってくるというようなことではありません。ただ、座間味の地形であったり、いろい ろな状況、渡嘉敷の状況を踏まえて、これからの駆除に対する計画を立てるというのが今年度大きな目標と

なっております。後で資料をお手元にお配りしますけれども、沖縄県におきましても、私のほうから直接要請をさせていただきまして、この予算がとれるように、3月定例会で予算要求をするというふうに沖縄県のほうでは聞いておりますので、まずは沖縄県にその予算をとっていただいて、座間味村、渡嘉敷村での有効な害獣駆除のあり方というのをまずつくってもらうというところから始めることになるかと思います。したがいまして、すぐに即効性のある駆除というのはなかなかできないのは、村民に対しても大変申しわけないなというふうに思っているところでもございますが、私たちにできるところはやっていきながら、これからの農業振興であったり、あるいは夜間の安心、安全につなげていきたいというふうに思っておりますので、議員の皆様方におかれましても、また御理解と御協力、あるいはいろいろな御提言をいただければと思います。ぜひよろしくお願いいたします。私からの説明は以上で終わります。

〇 議長(宮里祐司)

1番 宮平清志議員。

〇 1番(宮平清志議員)

わかりました。もう既に作物の被害が数件出ているようです。人的被害が出る前に、ぜひ環境省または農業委員会とともに早急の対策を期待しておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、4点目です。こちらは継続質問になります。こちらも先ほどの施政方針の内容にありましたけれども、座間味港内の歩道設置及びコンテナ置き場等の安全対策についてです。再度、質問内容について申し上げますと、座間味港内の全体的な改善についてです。まず、歩道と車道の区別がないため、お客さん、地元の人もそうなんですけれども、歩行者が船をおりた後、集落に行くまでランダムに歩いている。散り散りばらばらに歩いている、車も散り散りばらばら、駐車場も含めてですね。事故につながる可能性があります。実際に私は、繁忙期は港にいることが多いので、小さい子供はひかれそうになるところも見たことがあります。船員が運転しているフォークリフトの走向場所でも車両とか歩行者も通ることがあるので、歩道の設置、具体的にどうというのは提案できないんですけれども、歩道の設置と荷捌き場、駐車場付近等の見直し、改善を要望してきたんですけれども、平成28年6月の定例会、2回目の継続質問の中で執行部答弁では、来年、来年というのは平成29年ですね。そこで工事が開始されるとの、県の担当から返事をいただいたとのことでしたが、その後の予定がどうなっているか伺います。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟產業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

お答えします。港内の道路設置につきましては、フェリーざまみをおりた後は屋根つき歩道をとおり、待合所の施設内を通っていただくよう案内を行っていくと答弁いたしましたが、いまだ案内板が設置されていない状況にありますので、設置場所を検討し、早急に対応してまいりたいと思います。また、待合所を出てから信号機があるところまでの歩道の設置ができるのか、県港湾課と協議していくと答弁いたしましたが、まだ結論がない状況にありますので、今後さらに協議を進めてまいりたいと思います。それから平成29年度に荷捌き場が完成すると答弁したんですけれども、実施設計は完了しております。次年度、平成30年度は工事に入るというふうに県港湾課から返事をいただいております。以上です。

議長(宮里祐司)

1番 宮平清志議員。

〇 1番(宮平清志議員)

済みません、今の答弁で、平成30年度に工事が入るというのは、具体的にどのような工事が入るんですか。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟產業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

今、テントがあるところに荷捌き場を整備します。

〇 議長(宮里祐司)

1番 宮平清志議員。

〇 1番(宮平清志議員)

わかりました。それは荷捌き場と歩道の設置の件に関しては、同じ港湾だけれども、予算が別になってしまうということでしょうか。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟產業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

その辺もこれから県と協議しながら詰めてまいりたいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

1番 宮平清志議員。

〇 1番(宮平清志議員)

わかりました。歩道は、港湾の許可も必要だと思うんですけれども、白線引いて、歩道だよというふうに わかりやすくすれば簡単な話だと思います。大きな事故につながることがないように、繁忙期までにできる だけ改善していただきたいと思います。私からは4点、以上です。ありがとうございます。

〇 議長(宮里祐司)

続きまして、2番 宮平譲治議員。

2番(宮平譲治議員)

本日もよろしくお願いします。私のほうからは、3件の質問、要望を用意しています。よろしくお願いします。まず初めに、村内、座間味、阿嘉、慶留間、各3校の空調設備に関して質問いたします。新年度予算に予算計上を期待していましたが、残念ながら予算はついていないようなので、もう一度、この件に関してどういう考えをお持ちなのかお聞きしたいと思うのですが、沖縄県、本村もそうですが、沖縄の厳しい夏場の気象状況を考えますと、非常に夏場の猛暑時に空調設備なし、冷房なしでの授業は子供たちにとっても大変厳しい環境だと思います。今回は新年度に向けた予算はついていないんですが、今後どのように検討していくのかお聞きします。

〇 議長(宮里祐司)

野崎 進教育課長。

〇 教育課長 (野崎 進)

お答えします。各学校の空調設備については、平成29年第3回9月定例会でも答弁したとおりでございますが、今年度はまず座間味の学校、家庭科教室に1台、そして阿嘉の学校、理科教室に1台設置し、特別教室は技術教室を除いてほぼ100%の設置率となっております。普通教室については未設置です。先ほど言われたように当初予算も計上しておりませんし、また財政当局にも予算要求はしていませんでした。その要因としてまず上げるのはランニングコストでございます。電気代等のランニングコストでございます。平成28年度決算では約600万円、今年度、平成29年度は約700万円の電気代がかかる見込みでございます。毎年電気料は上昇の傾向にあります。もう1点は、空調機器を設置する場合の教室の改修費用です。御存じのとおり座間味の学校、慶留間の学校はオープンスペースになっております。クーラーをつけた場合、

その冷房が逃げないようにするにも改修費が必要だと思います。このようなことから、空調機器の設置については学校現場と議論を重ね、また財政当局と調整しながら検討していきたいと考えております。

〇 議長(宮里祐司)

2番 宮平譲治議員。

〇 2番(宮平譲治議員)

課長の今の答弁に、普通教室に関してはまだ整備がないということと、オープンスペース、改修工事も含めてかなりの費用を要するということですが、子供たちの声を聞いても現場で働いている先生の声を聞いてもかなり厳しい環境だと聞いていますので、私はぜひ普通教室にも設置を前向きに考えてほしいと思っています。財政が厳しいことはわかります。どこに優先順位を置くか、何を我慢して予算を組むかだと思うのですが、一気に全部を考えるのではなくて、必要な場所の優先順位を決めて、例えば風通しが悪い教室を優先にすべきなのか、きょう、まさに今、受験の真っただ中ですが、受験を控えた中学3年生の教室を優先に考えるのか、教育委員ともしっかりと議論をしていただき、前向きに考えていただきたいと思うのですが、現場の声はどのように受けとめているのかお聞きしたいのですが、そのような現場から直接クーラー設置の要望等はあるのかないのか、お聞きしたいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

野崎 進教育課長。

〇 教育課長 (野崎 進)

座間味校からはあります。

〇 議長(宮里祐司)

2番 宮平譲治議員。

〇 2番 (宮平譲治議員)

本当に、これは生徒も含め先生も、涼しい環境でただ授業を受けたいというわがままな声ではないと思うんです。私も一度呼ばれて、その暑い場面を一度見たことがあります。本当に汗だらだら、授業に集中できるような環境ではありませんでした。我々もそうですが、夏場に庁舎内もクーラーなしで業務がはかどるか考えますと、とても仕事に集中できるような状況ではないと思いますので、なおさら子供たちも、本村の学力向上を考えてもよりよい環境を整えてあげるのが我々の仕事だと思っていますので、しっかりと考えてほしいと思います。また昨年、新聞記事にもありましたが、糸満市の小中学校のほうで熱中症の可能性がある、体調不良を訴えた児童生徒が延べ140人という新聞記事もありましたが、本村でもそのようなことが起こってから対応するのではなく、早日早日にこの件は検討してほしいと思っております。また座間味校はできたばかり、新築ですが、できれば設計の段階で空調設備も予算を入れてやるべきだったのかなと、我々も含めて反省すべき点だと思います。また今年度、来年に向けて阿嘉小中学校の改修工事があると聞いていますので、その辺の要望、設計の中に空調設備も組み込んだ予算を考えていただきたいと思いますが、その辺、阿嘉校でも座間味校と同じような失敗がないような中身を詰めた、みんなに喜ばれるような校舎を考えてほしいと思います。その辺の要望は可能なのかどうか、今後、阿嘉校、慶留間校と続くと思いますが、その辺の設計はまだこれからなんでしょうか。

議長(宮里祐司)

野崎 進教育課長。

〇 教育課長(野崎 進)

設計はこれからでございます。

〇 議長(宮里祐司)

2番 宮平譲治議員。

〇 2番(宮平譲治議員)

みんなが喜ぶような学校ができればと思っています。また、今の課長の答弁によりますと、設置の費用もそうですが、ランニングコスト、電気代のほうが今でも600万円、700万円と、さらに空調設備を設置するとさらに上乗せ、1,000万円近くになるのかなと思いますが、その辺も、それが無駄な予算なのか、子供たちのために今後の島の将来に結びつく大切な予算だと私は思っていますので、ぜひ前向きに考えてほしいと思います。また設置に関しては、限られた財政ではありますが、ふるさと納税の中にも教育関連に活用できる予算だと把握しているのですが、その辺の活用も考えられると思うのですが、その辺はどうでしょうか。

〇 議長(宮里祐司)

野崎 進教育課長。

〇 教育課長 (野崎 進)

ふるさと納税の活用については、また財政と調整して考えたいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

2番 宮平譲治議員。

〇 2番 (宮平譲治議員)

本村の限られた予算をフル活用して、無駄のないような予算編成を考えてほしいと思います。この件に関しては本当に前向きに教育委員とも協議しながら、子供たち、先生の声も聞きながら設置する方向でぜひ考えてほしいと思っていますのでよろしくお願いします。この件に関しては以上です。

次に一括交付金事業についてですが、本年も一括交付金を活用した多くの事業を抱えておりますが、その中から今回は2点の事業にポイントを絞って質問したいと思います。1つ目に海域安全事業、2つ目に観光受け入れ拠点事業ですが、まず初めに、海域安全事業について質問したいと思うのですが、昨年度の予算額1,500万円、本年は1,000万円近くの予算が増となっておりますが、その辺の要因と、また今年度の契約状況も含めてお聞きしたいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

暫時休憩します。

休 憩

再 開

〇 議長(宮里祐司)

再開します。

2番 宮平譲治議員。

〇 2番(宮平譲治議員)

大変失礼しました。ちょっと予算を見間違えていて、平成28年度は約1,500万円、平成29年度が2,500万円、約1,000万円近い増、本年は…、違います。平成28年度は2,500万円、本年は2,100万円と若干減っています。済みません、間違えました。本年も同じように本村の海域安全を実施すると思いますが、本年度の契約状況等と、できましたら昨年度、課題等がありましたらお聞かせください。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

お答えします。この契約の件ですけれども、これは平成30年度事業になりますので、4月以降に契約を

結ぶ予定となっております。それから反省点等、今私のところに担当のほうから上がってきておりませんので、今申し上げることは控えたいと思います。以上です。

〇 議長(宮里祐司)

2番 宮平譲治議員。

〇 2番(宮平譲治議員)

この業務に関してはこれから先も予算を確保して、観光をアピールしている本村でどこよりも安全な海の環境を築いていくべきだと思っています。今の課長の話では、まだ新年度の契約は決まっていないとのことですが、本年も古座間味ビーチ、阿真ビーチ、ニシバマビーチと契約を考えていると思いますが、年間2,000万円前後の予算が必要となっておりますが、これも一括交付金を活用した予算組みになっていますが、一括交付金が終了した後、どのようにこの業務を維持するのに予算のほうは、今後どのように考えているのかお聞きします。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

お答えします。沖縄振興特別推進交付金事業が終了する平成34年までは交付金で対応していきたいと考えております。それから海浜安全業務は、住民、観光客の海洋事故防止並びに安全確保及び自然環境の保全活動を図るため、交付金終了後は自主財源で対応してまいりたいと考えております。

〇 議長(宮里祐司)

2番 宮平譲治議員。

〇 2番 (宮平譲治議員)

現在、2,000万円規模の予算ですが、10年前ぐらいは1,000万円にも満たないような予算内容だったと思います。この2,000万円が妥当な金額なのか、委託したから丸投げではなくて、業務内容も担当課、担当を把握して、今後の予算のあり方を考えるべきだと思います。また、幾らかは観光の島、直接海に携わっている事業所だけではなくて、飲食店、宿、商店全てに、ビーチ利用者は、座間味で事業をしている事業所全てに恩恵があると思います。多少、受益者負担といいますか、事業所にも、今回美ら島税という、特別税が設けられますが、本村独自の税のあり方もあっていいのかなと思っているのですが、例えば本村で事業を営むのに本村の事業税なるものをつくって、それを納めて、なおかつ観光業界かもしくは商工会なりに入会してもらう。夏場になるとどこの誰かわからない人が営業しているような状況も多々見受けられます。その辺を管理する上でも年間を通して、本村も観光に関しては大きな予算をつくっております。それを事業所にもその形を村に対しても税として納めていくような環境づくりも大切かと思います。毎年毎年、2,000万円近くの予算を村が抱えてくると、今後、財政を圧迫するようなことにもなりかねないと思いますので、今からでも何らかの税のあり方を考えるべきだと思いますが、その辺いかがでしょか。

議長(宮里祐司)

宮里 哲村長。

〇 村長 (宮里 哲)

御提言ありがとうございます。税負担の考え方、あるいは新たな税の創出、財源の獲得に関しましては非常に慎重にならざるを得ない部分があるかと思いますが、しっかりと検討させていただきたいと思います。 先ほどから話が出ている美ら島税というのは法定外目的税という税金でございまして、4月1日から施行させていただきます。それ以外にも新たな税負担となりますと、いろいろな観点から考えないといけないと思いますが、公平、公正とか、いろいろな法律の制約もございますので、その辺は所管するのは、私たちがや

りたいからといってすぐできるものではなくて、国で言うと総務省の所管にもなります。私たちが新たに仮 に新たな税目をつくろうという形で考えた場合には、もちろん総務省との話し合いの中で適正なものなのか、 法律に基づいて大丈夫なものなのかというところもしっかりやらないといけないということがございますの で、簡単でもございませんし、事業所で法人税というような言い方でいいますと、既存の法人税、いわゆる これは国税だったり、市町村民税にも法人税はございますけれども、事業所税の場合は国税になるのかな。 そういった形で既存の税目との兼ね合い等もありますので、しっかりと検証させていただきたいということ と、先ほどから出ている安くはない事業費ですよねということですが、確かに安くはないと思いますが、今 一括交付金を活用させていただいているというのが非常にメリットがございます。できる機関の中で備品の 購入等もさせていただきましたし、一括交付金が使えるときは、その予算の中で活用させていただいきなが ら、後々にできるだけ財政圧迫にならないような環境づくりは大切だと思っておりますし、また一括交付金 が廃止になる平成35年以降ですか、そこに関しましてもしっかりと内容を精査して、できるだけ財政負担 がきつくならないような状況の中でとは言いつつも、安心、安全を守っていくということでございます。そ の辺はしっかりとやっていくというのがまさしく私たち行政側の仕事でございますので、その辺をまた精査 をさせていただきながら、新たな予算案等に関しましては、議会の中で議員の先生方に承認をしていただく という仕組みができておりますので、これからもこういう形で予算のあり方、財政の健全化についても議論 をさせていただければありがたいと思っておりますので、引き続き、いろいろな提言を含めて、御協力をよ ろしくお願いいたします。

〇 議長(宮里祐司)

2番 宮平譲治議員。

〇 2番(宮平譲治議員)

今後、我々も含めてしっかりと議論、考えていかないといけない課題だと思っています。また今回、まだ業者は決まっていないということですが、継続して同じ業者に万が一なるとしても、いろんな考えはあると思いますが、昨年よりはことし、ことしよりは来年と、同じ業者が実績を積みながらレベルを上げていくことも今後大切だと思います。毎年毎年新しい業者に契約して、また一年一年、一から海浜業務をやるというのもどうかと思います。その辺も、マンネリ化して緊張感がないような監守体制にならないように、その辺は行政のほうでしっかりと監督して、いい環境、毎年毎年事故のないような環境が築ければと思っていますので、その辺よろしくお願いします。

〇 議長(宮里祐司)

暫時休憩します。

休 憩 再 開

〇 議長(宮里祐司)

再開します。

宮里 哲村長。

〇 村長 (宮里 哲)

御提言ありがとうございます。仮定の話にはお答えできないということを、最初に大前提として申し上げさせていただきたいと思いますが、どういう業者がとるにせよ、毎年毎年いい環境になっていくというのはとても大切なことですので、そのためにも事業が終わり次第、いろいろと反省会等も含めてさせていただいております。その中で次年度、さらにその次の年と、安全対策の環境が少しずつでもよくなるようにやっていきたいと思いますので、私のほうからの答弁としてはここまでで終わらせていただきたいと思いますので

よろしくお願いいたします。

〇 議長(宮里祐司)

2番 宮平譲治議員。

〇 2番(宮平譲治議員)

わかりました。我々も島の観光を支えていく上で大切な業務だと思っておりますので、しっかりとした業 者選択を考えてほしいと思います。海域安全事業に関しては以上です。

次に観光受け入れ拠点事業についてですが、先ほどと同じようになりますが、これも一括交付金を活用した観光協会に対しての予算になりますが、年間2,000万円近くの予算が使われております。前にも質問したのですが、村の財源に頼るのではなく自主財源を生み出すような事業を考えるべきだと思っていますが、村長の施政方針の中にもありましたが、修学旅行の受け入れも今伸び悩んでいる状況だという話ですが、今年度はどのような、修学旅行も含めた観光協会の事業はどのような感じになっているのでしょうか。

〇 議長(宮里祐司)

宮里 哲村長。

〇 村長(宮里 哲)

私のほうで観光協会にも多少、立場上かかわっておりますので、担当課長を飛び越して私のほうから説明 させていただきます。おっしゃるとおり、観光協会を設立したのが平成24年度だったと思います…、25 年度ですかね、だったと思いますが、大きな役割を果たさせていただいているというふうに私も認識をして おります。しかしながら、決して安くない財源が流れているということも承知をしているところですが、将 来的にはできるだけ、少しでも自走に近いような形に持っていくのはとても大切だと考えております。この 話をさせていただく前に、まずは今の観光協会の状況ですが、今、職員含めて、パートタイムの職員も含め て多数働いている状況です。観光協会ができたことによって、まず、財源を伴うにせよ、新たな雇用が創出 されたというのはまず1つだと思いますし、ふえてくる観光客に対する一発目の、最初の窓口として相当な 機能を果たしていただいているということも事実だと思っております。これまでの販売を観光協会はやめま して、新たな組合を設立していく中で別の事業者が販売をやっている。観光客がふえることによってそちら の財源はしっかりと潤っているという話を聞いておりますが、そういった対応をさせていただいております。 また、外国人の職員も配置することにしておりますが、やはり観光客が10万人を超える状況の中でインバ ウンド、外国人観光客が現在15%から18%、2月におきまして18%の外国人観光客が来ているという 状況も鑑みますと、しっかりとした対応をすることが大切でありまして、観光客に観光地としてストレスを 与えないことが重要だと思いますが、その大きな役割を果たしているのがまさしく観光協会だということだ と思っております。例えば外国人の職員に関しましては、例えばいろいろなメール等、現場での対応だけで はなくて、メール等も対応させていただきます。これはどういったことかと言いますと、やっぱり地球は丸 いですし、あちらの昼はこちらの夜だったりということで、外国人観光客からの問い合わせというのは電話 ではなくてメールでの対応が多いんですね。そういったことも含めて外国人の職員を配置させていたくこと でしっかりとした文章で座間味村のピーアールを、あるいはメールへの返信をさせていただくということも させていただいておりますし、そういった形で阿嘉島にも事業所を開設することができました。先日、オー プンをした阿嘉島のビジターセンター、そこに事務所を移しまして、協働でビジターセンターを運営してい くということも考えております。

一方で、どういった事業をして、どういった形で自走に近い環境をつくっていくのかということでございますが、まずは観光協会自体でいいますと、いろいろな事業に取り組んでおります。これは座間味村だけの予算ではなくて、沖縄コンベンションビューローの予算であったり、沖縄県の観光予算を補助金としていた

だきながら、例えば今、よくやっているのは島アッチー事業ですね。ノルディックウオーキングをどう流行らせていくか。あるいは島の集落内を歩く島アッチー事業が何業者か新たにできてきましたが、そういった形では、冬場の新たな観光のメニューづくりにも寄与しているというふうに考えておりまして、こういったことが少しずつふえてきている状況にありますので、座間味村は特に冬場の海だけではなくて、陸域をどうするんだということも話をしている中で、非常に将来的に有望な仕事だと思っております。こういうことをやることによって、間接的にですが、お金が落ちたり、あるいは観光協会自体にお金が落ちなくても、冬場の閑散期とは言いませんが、冬場お客さんが少ない中で新たなメニューをつくって紹介をすることで、島内にお金が落ちる環境をつくることもとても重要な観光協会の役割だと思っております。それからDMOの話をさせていただくと、これは観光協会だけでやる話ではなくて、行政であったり漁業協同組合、あるいは商工会、地域の各種団体と観光協会が1つになってまちづくりをしっかりとしていくことが観光地としてもすばらしい観光地になりますよねというようなことでございますので、DMOに関しては観光に特化しているというよりは、全体的なまちづくりをしていくということと、あわせてそれをやることによってある程度の補助金がいただける環境がつくれるということが1つ上げられますので、そういったこともやっていきたいと思っております。

また、財源の話でもう1つ言わせていただきますと、ビジターセンターが先日オープンしました。このビジターセンターには7割5分ぐらいだったと思いますが、国の補助金が充てられて運営がされています。これによって臨時職員が今のところ2人ですが、もうちょっと増員しようとしているということが1つで、ここでも雇用の創出ができたということが言えると思いますし、そこの館長は座間味村観光協会の事務局長も兼務しております。これまでは私たちの予算の中から人件費、あるいは収益事業の中から人件費が出てきたんですが、そこにも国のお金が充てられるという状況ができてきました。そういったことも含めて、できるだけ座間味村側からの補助金が減るような状況づくりというのはしっかりさせていただいているつもりでございますし、またこれからもいろいろな手段あるいは補助事業等を活用させていただきながら、私たちからの持ち出しを少なくしていくというような仕組みづくりをしっかりとやっていきたいと思っておりまして、できるだけ、もちろん自走することが大切ですが、そこに向けて一所懸命取り組んでいるというのはぜひ御理解をいただければありがたいと思います。以上です。

〇 議長(宮里祐司)

2番 宮平譲治議員。

〇 2番(宮平譲治議員)

よくわかりました。本村は、観光だけで生活している人、そうでない人がいます。そのような方たちにも観光に多くの予算をつぎ込んでいることに対して、それをしっかりと支えていきたくなるような環境づくりができるのも観光協会の仕事だと思っています。小さいことなのかもしれませんが、観光協会の業務の中でターミナル内の自動販売機の管理だったり、お土産品の販売だったり、その辺の業務をやめていっている、受付業務が忙しいという理由で、そこまで手が回らないという理由なのかもしれませんが、少なからず自動販売機だったりというのは、多少の利益は上がる事業だと思います。またもう一つ、予算の中でもこの辺はいろいろ話をしたいのですが、1つお願いしたいことがありますが、昨年郵便局の取り扱い業務をこれまでニー・ざまみから引き継いで環境協会がやっていたと思うのですが、これを昨年の夏終わりですか、これも終了しております。観光協会の大きな目的は観光誘致だったり、島の観光の質の向上だったりと思うのですが、この業務を取りやめるということは土日の民営で、クロネコヤマト、宅急便もありますが、貨物に関しては郵便局のほうが料金的にも安い、使う側からもなるべくゆうパックを利用したいという話がありますが、その窓口が、以前だと港まで荷物を持ってきて観光協会に預けて、手ぶらで島から帰れる。そのような環境

が平日だと郵便局に持っていって、それが可能なのですが、今現在は土日は郵便局も閉まっていますし、それを預ける体制が港の中ではできないし、その辺は受け入れだけを一所懸命にやるのではなく、しっかりと最後まで、帰る間際までおもてなしというか、心遣いだと思いますが、ぜひこれはもう一度、考え直してほしいと思いますが、その辺のほうは把握しているのでしょうか。

〇 議長(宮里祐司)

宮里 哲村長。

〇 村長(宮里 哲)

済みません、これに関しては一般質問の通告でも細かいところは話がなかったので答えられないといいますか、その前に、別組織ですから、私も一応観光協会の会長もさせていただいておりますが、この場での回答は控えさせていただきたいんですが、さわりだけ話をさせていただきますと、確かにお客さんが一番多い時期、船の出入港のときに荷物を預けに来るのでなかなか対応ができないというのも意見といいますか、考え方としてあります。ただそれだけではなくて、各民宿のほうで代理店になることができるという制度もあると。実際にそれをやっている民宿もございまして、そうすると、その民宿に取扱手数料は多少なりとも入っていきますということでありますので、わざわざ港まで荷物を持ってくるよりは、それぞれの民宿でそのままお預かりをして、郵便局の方々が集荷に来るという環境のほうがいいんじゃないかというのが観光協会側の考え方だというふうにお話を伺っております。こういった2点を含めて、もろもろのことを総合的に勘案したというふうに私はお話を聞いておりますので、参考までにお話をさせていただきますが、これは私からの正式な答弁という形では差し控えさせていただきたいと思います。以上です。

〇 議長(宮里祐司)

2番 宮平譲治議員。

〇 2番(宮平譲治議員)

事業所の努力として、ほかの事業所との差別化を図る意味で取り扱い店を民宿で受けるのはわかります。本当にこの業務に関しては、幾らにもならない、利益にもならない業務だと聞いております。ですから観光協会にぜひこれだけ多くの予算を確保してあげています。その辺も含めて観光協会が率先して十分考えるべき業務だと思っていますので、ぜひ港で帰り際に預けられるほうがいいのかなと思っています。またほかの自治体では手ぶらで楽々観光みたいな、いろんな取り組みもあります。お客様により快適に観光を楽しんでもらうためにも、ぜひもう一度、観光協会に取り扱っていただきたい業務だと私は考えていますので、ぜひ指導といいますか、我々もその辺は提案していきたいと思いますが、それがこれだけの予算をつくってあげているための、観光協会が今後この島でみんなから愛され、長く続けられていくことにつながると思いますので、ぜひ考え直して、もう一度考えてほしい業務だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〇 議長(宮里祐司)

宮里 哲村長。

村長(宮里 哲)

御提言ありがとうございます。先ほども話をさせていただきました、別組織でございますので、私の立場としては、村長としての立場では発言を控えさせていただきますが、観光協会というのは座間味村が中心になって設立をさせていただきましたけれども、会員の皆様がまさしく民宿の経営者であり、各事業所の経営者であります。総会あるいは理事会等を通じて、その場で活発な議論をしていただくようにすることがとても大切だということだけをお答えさせていただきたいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

2番 宮平譲治議員。

〇 2番(宮平譲治議員)

わかりました。この件に関しては以上です。次に進みます。

最後の質問になりますが、ふるさと納税と美ら島税についてですが、この使い道についてお聞きしたいのですが、どちらを見ても同じような使い道といいますか、草刈り作業であったり、美化活動であったりということに充てるという、広報にも書いていますが、そのような内容になっています。その辺をもう少し、ふるさと納税としっかりと使い道に関して分けるべきではないのかと思うのですが、いかがでしょうか。

〇 議長(宮里祐司)

松田 力総務・福祉課長。

一総務・福祉課長(松田 力)

今ありましたように、たしか平成29年度に関してのふるさと納税に関してはほぼ大半が道路の清掃を中心に実施をしております。美ら島税に関してもその財源に充てているのは道路の清掃や説明会等であった展望台の公共施設のトイレの清掃に充てております。先ほど譲治議員が申しましたように、ふるさと納税に関しては5つの項目で寄附をいただいております。まず1つがラムサール条約に指定された海域などの自然環境を次世代に残すためにサンゴの保全や森林の保護、村内集落の美化活動、また次世代を担う子供たちを健全に育成するために、地域間交流や国際理解、循環、平和などの教育を行う事業、住民が健康で安心した生活を送るために医療の推進と介護や福祉の充実を図る事業、住民の豊かな暮らしを支えるために生活環境の整備や産業振興を図る事業、またその他、目的達成のために村長が必要と認める事業等5つあります。その中でも大半が草刈りとなっていますが、おのおの納税者がその5項目に対して寄附をいただいていますので、そのふるさと納税をいただいている全部の金額を清掃活動に使うことではありません。

〇 議長(宮里祐司)

2番 宮平譲治議員。

2番(宮平譲治議員)

ふるさと納税に関してはこの5項目、私も把握していましたが、なおさら、ふるさと納税で最初にこの項 目を掲げていていたので、じゃあ、美ら島税はこれとかぶらないような内容の使い道があってもいいのかな と思ったのですが、予算も限られています、ふるさと納税と役場の予算の中で補えない分を今回からスター トする美ら島税を活用してとのことだと思いますが、済みません、今回ちょっと聞きたいことは使い道だけ じゃないんですが、結局清掃賃金というか、草刈り作業はお年寄りだったり島のおじい、おばあ中心の作業 だと思いますが、かなり高齢化もしていますし、それぞれ能力も違います。ぜひ考えてほしいことなのです が、その中で失対作業的な、とりあえず生活保護、こういったら語弊があるのかもしれませんが、そのよう な形での、税とは別にいろんな項目で作業があると思うのですが、そこで働くレベルが、いろんなレベルが あります。私も議員になる前一緒に作業したことがあるのですが、もっとばりばり働ける人もいて、四、五 名ぐらい、五、六名のぐらいの方がもっと働きたいけど、自分だけ難儀してもティマは一緒だからという形 で、結局レベルがどこに合うかといったら、もっと効率のいい作業ができるはずなのに、とりあえずみんな こなしている形。ここで言いたいのは、もっと5年後、さらに高齢化も進んで、予算を確保しても作業に出 られる人数がかなり減ってくると思います。そこで草刈り作業というか、これも大切な裏方で、島を支えて いく業務の1つだと思っていますが、そのプロを育てる意味でも、しっかりとまだばりばりと働ける人たち に給料の上積みがあってもいいんじゃないかなと私は思っております。これをふるさと納税か美ら島税、役 場の予算だと日当6,000円とか決まった金額しか上げられないのかもしれませんが、この税を活用する と、さらに能力がある人たちに日当8、000円なり9、000円を上積みして、もっと今以上に5名ぐら いのグループかはわかりませんが、それなりに働ける人たちのチームをつくって、もっと効率のいい作業が できるような体制を今後考えていくのも必要じゃないかと思っています。本当に四、五年たつと恐らく予算 を組んでも作業に出られる人は限られてくる状況になると思いますので、その辺はいかがでしょうか。

〇 議長(宮里祐司)

松田 力総務・福祉課長。

〇 総務・福祉課長(松田 力)

今御指摘のありましたように、作業をする方も年々高齢化が進んで、10年後、20年後、そういった作業員がいるかどうかというのは確かに不透明なところではありますが、そういったものを含めて検討したいと思いますが、その能力給をどういうふうな基準でやるかというのはまた課題がありますので、すぐにそういったものが取り組めるかなというのは疑問でありますので、その辺も踏まえて検討をしていきたいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

2番 宮平譲治議員。

〇 2番(宮平譲治議員)

課長が言うように、そのとおりではございますが、実際に現場に入りますと、不平不満を持っている方もいますし、いろんなことがあると思いますが、我々も成長すれば、事業も拡大すればそれなりに収入もふえていきます。考え方は仕事がないから作業に出るしかないという考えになっているところもあるのかもしれませんが、これをしっかり自分の仕事としてプライドを持ってできるような形を築くのも我々の仕事だと思っています。座間味村の平均年収260万円ちょっとだと思いますが、そこに携わっている人の平均を考えると100万円にも満たないような年収だと思いますので、その辺もっと平均に近づけるような形を築くのも、平均以上の方はどんどん上がっている。年々、観光もふえればそれなりに年収は増加していっていると思いますが、それ以下の人たちは一生懸命、夏は暑い中、冬は寒い中、雨の中、働いても月にしたらこれだけかという部分もあると思いますので、この作業が仕事としてしっかりと形になるような取り組みも必要だと思いますので、今後議論しながら、我々も含めて考えるべきだと思っていますのでよろしくお願いします。以上で終わります。

〇 議長(宮里祐司)

暫時休憩します。

休 憩 再 開

〇 議長(宮里祐司)

再開します。

続きまして、3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

午後の部、ひとつよろしくお願いいたします。午前中、村長からの施政方針を聞かせていただいて、それが上手く予算も事業も遂行すれば我々議員がやることは何もないんじゃないかなという、立派な施政方針をいただきました。あとはこれが上手く遂行されるか、上手く予算が消化されるか、上手く事業が展開されるかということだと思うんですが、そういうわけにはいかないものですから、3月定例議会、大きな議会ですので、6点ほど質問させていただきます。

まず初めに、皆さんの手元には調査受け入れ等についてと書いてありますが、これは一体何のことやらということで非常にわかりづらいような見出しになっておりますけれども、実はこれは県議団で構成する、正式名称は、私は県にも確認しました。総務企画常任委員会というそうです。これは何をするのかといいます

と、離島の調査団、要するに与野党関係なしに離島に行って、首長を中心に議員の皆さん、それから管理職 の皆さんを含めて、その離島の問題等を聞き出すというのがこの常任委員会の役目らしいです。これをなぜ 私今回質問に上げたかといいますと、南北大東、伊是名、伊平屋は行ってきております。残っているのは座 間味と渡名喜、渡名喜は御承知のように、余り他島のことは言いたくないんですけれども、ちょっとだけ首 長が空席ということもありましたものですから、しばらく落ち着くまでは待ちましょうと。座間味は今議員 から言うと何回か打診したけど、村長の日程がなかなか合わないからまだ行けないと、非常に行きたいと、 県議団の中には先ほど言ったように、これは野与党関係なしの議員構成なんですね。当然ゆかりの地があっ て、議員の中には親族もいたり、地縁血縁があったりという議員もいらっしゃるんです。もちろんそれは社 交辞令かもしれないけれども、座間味は一番行きたいんだと、おい、宮平どうにかしてくれということも あって、あえて今回上げさせていただきました。それでこの前南北大東の町村会の議員研修会もあったんで すけれども、それ以後、自治体の動きが非常によくなっていると。今、午前中、我々議員の方々の質問もあ りました。これからも質問があります。また私が質問する中でも当然県議団の皆さんは、市の議員を減らし て、あるいは町の議員を減らして県議になられた方々が大半です。当然我々よりもそういう面では非常にワ ンランクもツーランクも、本当に比較にならないぐらいに勉強されている方々です。やっぱりその方々に座 間味の現状を説明していただければ、南北大東の議員とも話したんですけれども、まさかここまでやってく れるとは思わなかったと。たがが言ったことが当然関係部局、知事部局、港湾部局、いろんな部局とつな がっています。そこで部課長を呼んで指示したら、事務方が即対応してくれて、即修理、即予算をつけると か、伊是名、伊平屋にしてもそれが、相乗効果が非常に出て、おい、宮平やったほうがいいよということの 助言をいただきました。それであえて今回これを上げたわけですが、村長、私としても、さてはおいて、ま ずこれを優先的に受け入れてはいかがなものかなと思って今回質問に上げたんですけれども、村長にまずお 伺いします。

議長(宮里祐司)

宮里 哲村長。

〇 村長 (宮里 哲)

この件に関しては、もちろん私も承知をしておりますし、話は多少ずれたら申しわけございませんが、座 間味村を含む南部の離島7町村におきましては、南部離島町村長議長連絡協議会という組織を持っておりま して、その中でもいろいろな勉強会をさせていただく際に毎年やっておりますが、去年の6月でしたか、7 月でしたか、会議を持ちました。もちろん議長もそのとき一緒にいましたけれども、そのときからも沖縄県 の県議団との意見交換会というのがありまして、その時点で提案をされたことでございます。議長も覚えて いると思いますが、私は積極的にそれはやっていきましょうという話はさせていただいていて、私は別に野 党与党がどうのこうのとか、県議団がどうのこうのとか、自分で何もかも仕事ができるんだということは全 然思っておりませんし、ただ、私の立場の仕事といたしましても、日程というのは先方があって日程が入っ てくるわけでございますので、決まった日程のところに入れてもらわれると、断って、そこを優先すること ができる日程の場合とそうじゃない日程の場合がございます。なかなかそこはすぐにですね、じゃあ断って 皆さんが来るのを待ちましょうというのもなかなかできない日程も中にはありますので、今回に関しまして は、それでも2回か3回日程の調整をさせていただきました。それもあちらから、先方がまずあいている日 程で、私のあいている日程ということで組むんですね。逆に私の立場から言わせてもらうと、私のあいてい る日程だったらいつでも来ていただいたほうがいいというぐらいの気持ちでやっておりますので、その辺は 御理解いただきたいと思っております。繰り返し話をさせていただきますと、会いたくないとか、そういう ことは絶対にございません。とにかく私としては副村長にも総務課長にも指示をさせていただいております

が、できるだけ日程がつくように、我がほうとしても調整をするようにということで話をさせていただいておりますので、仮に勘違いをしていたということもありましたので、あえて私のほうからも言わせていただきますが、しっかりと対応させていただきたいし、逆に私のほうからもお願いをしているところということは御理解いただきたいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

わかりました。もちろん村長がおっしゃるのもよくわかるんですけれども、やっぱり我々としてはそういうことはぜひ受け入れして、現状を知ってもらいたいということで、この質問を出したときに、総務課長がこれは何ですかということだったものですから、総務課長、何か答弁等がありましたらひとつよろしくお願いします。

〇 議長(宮里祐司)

暫時休憩します。

休 憩 再 開

〇 議長(宮里祐司)

再開します。

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

じゃあ村長、もう一度聞きます。日程的にいつごろ御予定なさっているか、大体、おおよそでよろしい。 まず予定として、もし大体見通しがついているのであればお答え願います。

議長(宮里祐司)

宮里 哲村長。

〇 村長 (宮里 哲)

申しわけございません。これはあちら側の事業…、事業じゃないんですけれども、あちら側の委員会の開催ということもあります。今の時期ですと、3月定例議会…、県の場合は2月になるんですか、定例議会も入っておりますので、いつごろというのは私たちとしても申し上げづらいところではありますけれども、先方の日程が調整されて、先方も議会だけではなくて、議員個人個人の政務活動、あるいは公務等もあると思いますので、そこの全体の調整をまずすることが大切だというふうに思います、あちら側がですね。その上で、私たちと日程を調整させていただくということになってくるので、先ほども話そびれましたが、県議会議員の先生方もそれぞれの日程調整があって、さらにその後に私たちに調整が入ってくる。私がいても、例えば議長がいない可能性があるとか、そういったことでなかなか簡単に日程がつくれないのが現状でございまして、とはいえ、やっていただきたいのは変わりございませんので、あちら側から日程が入ってきましたらできるだけ真摯に対応しようと。これまでもそうしてきたつもりです。しっかりと対応させていただきたいと思います。

議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

よろしくお願いします。特に座間味は日帰りで可能です。別の離島は1泊2日とかということがありますけれども、ここは朝一来て夕方帰って、それで済ませるということもあると思うので、この辺十分調整して

よろしくお願いいたします。

続きまして、備蓄タンクについてです。これも今質問した中と若干かぶってくるまもしれませんけれども、 我々は去る11月8日、もちろん村長も含めて、県議団、これも与野党関係なし、各会派関係なし、要望、 陳情、我々委員、村長を含めて、全会派、全党回ってまいりました。それから後に議長と村長は、また議長 としての要望、村長としての要望も県のほうに提出していただきました。私事で大変申しわけないんですけ れども、ちょうど11月1日から入院して、10日までの入院予定が8日に陳情に行くということで、議長 が車椅子を持って病院へ来るから出てこいということで、急遽退院して行ったという経緯もあるものですか ら、非常にそういう面では皆さんも動いていただいたのに、なかなか見えてこないということがあって今回 質問に上げさせていただきました。この備蓄タンク、当然ガソリンの件ですけれども、これも我々県に行っ て、さっきも言ったように要請したら、何とかしましょうと、これもさっきの話とダブるようですけれども、 これも前もって県議団が座間味に訪問が来ていれば、あえて我々も行かなくて済んだんじゃないかなと、済 んだことを言うのも非常におかしいんですけれども、そういうこともあって、そういう形からすると、やっ ぱりそういう面の先ほどの件もこういった陳情とか、あるいは現場を見てもらうというのが一番いいことで すから、今港湾も墓地の前を整備しておりますし、また場所をどこにつくるのか、あるいは先週も県議団、 離島に住む県議団のほうから、二、三人の方から県の港湾はオーケーしているけど、その後どうなっている かと聞くから、逆に私もどうなったか、逆にここが聞きたいんですと、宮平議員は何も聞いていないのと聞 くから、県はオーケーしているよと。我々はそこまで聞いていないですということで、今ここで聞きたいの は、場所はどこに選定しているのか、それからその後、その予算的な流れがどういう形で流れていっている のか、その2点からお聞きしたいと思いますけれども、よろしくお願いします。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟產業振興課長。

産業振興課長(中村 悟)

お答えします。場所は東側バースの、先ほどまで廃船を置いていた隣の空き地を予定しています。予算に関しましては、現在、概要書の修正や検討事項を沖縄県からいただいておりますので、この修正を進めているところであります。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

場所はある程度内定しているということですね。要は、あとは予算がつくかつかないかということですか。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

この事業ですけれども、直接村がどうのこうのする事業ではなくて、例えば港湾内にこういった施設をつくるといった場合に、個人から県への申請は厳しいものがありますので、用地の確保というんですか、確保は村のほうで進めている状況でありますので、予算等に関しましては、村としてタッチはしておりません。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

そこなんですね、一番言いたいのは、確かに沖縄本島と違って、本村には事業者は1カ所しかありません。 ただ、我々事業所の時系列を見ると、私も一緒になって、墓地公園の前、皆さんおわかりのハタケジのとこ

ろの岩場を崩して用地を確保したんです。用地を借りることも承諾してきたんです。ところが県の防災担当 がそこは崖の下だから、もしそこにガソリンを入れて崖が潰れたらどうするのということで却下になったん ですね。それでそれじゃあいかんということで、どうしても行政あるいは県のほうに要望を強くしたいと。 事業者もいろいろあっちこっち回って、阿真、それから座間味、あちこち説明して、苦肉の果て、やっぱり 行政にもお願いしたいと。私はこの問題は、去年にも一旦上げたんですけれども、事業者のほうから行政も 一生懸命やっているから取り下げてくれと、とりあえずもう少し待とうということで、私は1回上げたけど 下げました。この事業者も当然それなりに皆さんに対して気も遣いながら、あるいは時系列もしながら、そ れから県のその辺の稟議書に対しての、いろんな資料も作成して進めているわけなんです。御承知のとおり、 今、船外機、2機がけ、100馬力以上の船が阿嘉、慶留間、座間味すると、4隻ぐらいあるんですね。そ して1機がけでも100馬力以上のエンジンついているのが二、三機あると。そうすると、事業者いわく、 この船に燃料を満タン入れて、補助タンクまで入れるとなると、ドラム缶4本のうちの二、三本はすぐなく なりますと。そこで船が三、四日欠航すると、当然、皆さんも経験したはずですけれども、私もガソリンを 買いに行くと2、000円分か20リットルしか売りませんというようなことがあったんですね。それでは 生活としては非常に苦しいと。やはり海で事業をして、そしてもうけてもらって、そして村に税収もたくさ ん納めるという視点からも、そういう形で何らかの形で皆さんに応援していただかないと成り立たないと思 うんです。それはですから予算的なもの、エネルギー施設の交渉は事業者がやるとなると、もちろん事業者 も一生懸命やっていますから、お願いしたいのはそれは一緒になって、もとは村民あるいは事業者、事業者 というのは観光事業をしている方々ですから、そういう視点から協力体制を含めて強力に推し進めていって ほしいと思いますけれども、どう思いますか。

〇 議長(宮里祐司)

宮里 哲村長。

村長(宮里 哲)

私のほうから答えさせていただきたいと思います。まず、この備蓄タンクの補助事業といいますか、備蓄 タンクに対して私たちは必要性は十分に認識しているということはまず御承知おきいただきたいと思います。 それからこの事業に関しては、3年か4年前からいろいろと御相談をお受けいたしまして、個人有地がない ので村有地でもいいので、どうにかなりませんかという話を受けて、4年前だったと思いますが、いろいろ と動いてきたつもりです。その中で、例えば山の上とか阿佐地区はどうだ、あるいは阿真地区、キャンプ場 近辺はどうだという話もさせていただきながらここまで進んできたんですが、やはりガソリンスタンド等は 遠い場所は厳しいよねという話が出てきたり、その間に、その年度年度の補助事業の募集期間が終わってし まったりということで、流れてきたという過去の経緯がまずございます。そして去年、たしか崖の下、いわ ゆる座間味地区の奥のほうですね。あちらも一部は村有地が絡んでいたと思いますが、そこに関して、私た ちのほうから提示をさせていただいて、施設としては入るということで補助事業の申請をしたというふうに 認識しておりますが、御指摘のとおり、崖のそばですから危ないということで、補助事業が採択されなかっ たということでございまして、その流れでどうしても探すことができず、港湾課との折衝も1年目はなかな かうまくいかなかったんですが、今回、議員団と一緒に行くことによって前向きに検討がなされているとい うことでございます。県議団のほうからの、もうできるようになったよというのは、方向性としてというこ とで私は認識しておりまして、今まさしく、そのオーケーという許可をもらうための事務的な手続だったり、 条件整理を県の港湾課と座間味村役場の担当の間で土地利用、使用についていろいろな細かい仕事をさせて いただいているというのが実情でございます。そして補助事業に関しては、事業主体がどこかという問題で すが、これは事業主体は座間味村ではなくて、この事業を受けるのは、採択を受けるのは、あるいは手を挙

げるのは事業所なんです。例えば座間味石油であったり、何々石油というところがこの補助事業を県か国かちょっと忘れましたけれども、もらってその施設を整備するというのがこの整備の大前提でございまして、私たちが関知できるのは、先ほどから話をしているように、土地の提供あるいはその土地がない場合には県所有の港湾用地になりますけれども、そこがうまく使えるようになるかどうかという橋渡しをするのが私たちの仕事であるということでございます。ですので、私たちとしては担当を含め、去年の県議会への要請から、鋭意私たちとしても許可が取れるように取り組んでいるのが現状でございまして、これはそんなに時間がかからないうちにできていくというふうに思っているのが1つ、それと事業の実施に関しましては、事業主体はあくまでもガソリンスタンドという事業所が国の補助だったと思うんですが、国に申請をしてそこにつくっていくという段取りでございますので、その辺のすみ分けはしっかりと御理解いただければと思います。以上です。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

ありがとうございました。よくわかりました。それは私も事業所含めて、そういうふうな形で説明しなが ら、いい方向でやっていきたいと思います。この件に関しては終わります。ありがとうございます。

続きまして、神の浜展望についてということですけれども、こんなものを議題に上げるかというふうに、私は去年から思って上げてこなかったんですけど、次の質問もですけれども、冬場の観光として、皆さん御承知のように、私もある事業所のお手伝いをさせていただいています、時と場合によっては、人手が足りないときは。ところが去年、一昨年は神の浜展望の観光コースとして入っていたんですが、立ち入り禁止という形で、すぐに直すだろうと、去年も。ところが1年近くそれを放っておいて、この前の全協で新たに予算を組んでいるということだったものですから、これは下げようかと思ったんですけれども、しかし、神の浜展望というのは人によっては、私もお年寄りを連れたり、観光客、日帰りのお客さんを連れたり、いろいろ行ったりするんですけれども、高月山の展望台よりもいいという人もいるんですね、もちろん御承知のように。西には渡名喜、久米島が晴れた日には見えるし、屋嘉比、久場島、目の前は伊釈加釈、嘉比、そして東側を見ると阿真ビーチでの海水浴、それからその先のダイビング、シュノーケリング、SUP、カヌー、いろんなロケーションがあるんですね。ところがそこに立ち入り禁止となると、やっぱり本村として、この展望の中で私は高月山と匹敵するぐらい、人によってはいいところだと思っています。ところがそこがなかなか直せていないもので、今回の議会で予算が通れば、いつごろまでにそれを撤去し、新たなものができるか、そこを完璧にお願いします。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟產業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

お答えします。神の浜展望台は竣工より20年が経過しております。確かにおっしゃるとおり、各所に老 朽化が目立ち、危険な状況にありますので、現在は立ち入り禁止となっております。既存の施設は平成30 年度、次年度ですけれども、取り壊し、新規の施設建設については現在、環境省へ国立公園満喫プロジェク トの事業の一環として要望を行っているところであります。以上です。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

じゃあ、これはいつごろ完成するということはちょっと、まだ具体的にはわからないわけですね。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

取り壊しに関しましては、平成30年度、次年度行います。建てかえについては、今申請中ですので、正確な回答は環境省からいただいておりません。以上です。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

先ほど話したように、非常にいいところです。1日も早く、それは折り合いをつけて、早く整備していただくよう御協力のほう、あるいは推し進めていただくようよろしくお願いいたします。

続きまして、冬場の観光客入客数についてということでお伺いしますが、先ほどから言っているように、 私も多少観光業務にかかわっています。ところが私の仕事も例年に比べて非常に少ないんですね。というの は、ある事業所が、入ってくる客が減っているんですね。きょう、今先ほど午後の議会が始まる前に、私以 前に産業振興課長には11月から2月ぐらいまでの入客数、対前年比を出してくれということをお願いして いたら出してくれました。12月以外は全て落ち込んでいるんです。ところが1月はさらに705人と、相 当の落ち込みなんです。もちろんそれには天気もあります。ただ、来なかっただけじゃなくて、この前のサ ンゴセンターのオープニングにもここ2年間10万人、あるいは午前中の話にも、施政方針の中にも10万 人を超えているという話があって、この冬場のちょっとした人数かもしれないんですけれども、やっぱり冬 場の観光客が少しでも減ると、後々船に乗る数も限られていますし、相当厳しいんじゃないかと思って、こ の冬場の観光についてということを聞いたんですけれども、やっぱりデータ的に見てみますと、12月だけ が若干、去年より少し、前年よりふえているだけで、あとは非常に落ちているところと若干落ちているとこ ろ、トータル的にはこの三、四カ月間は落ちているんじゃないかと思います。きれいに集計は出していない んですけれども、そういう面から冬場の観光について、いろんなこれは施政方針の中、それからきょうの皆 さんの話の中にも、あるいはビジターセンターオープンの中、いろんなそういう話は出ていますけれども、 私ひとつ、そこには書いていないんですけれども、提案として11月から3月まで、きょう午前中、クイー ンがさらに格安になりますということを申し上げていますが、それもいいことではあるんですけれども、例 えば大手の全日空、日本航空にしても前もって予約すると冬場に非常に安いのがあります。もちろんスカイ マーク、ピーチ、ジェットスターとか、東京まで7、000円ぐらいで行く時代なんですね。私が今、ある 事業所の観光案内をしてみると、一番お客さんからのクレームというか、話が多いのが、旅行費用にかかる、 座間味に来る運賃が高い、要するに高速であれば6,000円、フェリーであれば4,000円、それを例 えば冬期型11月から3月までは、若干旅行者に対しても安くする。あるいは村民で正月に帰省する客に関 しても、最近は正月に帰省する郷友会も少なくなっております。その一要因にもなっていると思うんですね。 私事で大変申しわけないんですが、私が3年前に還暦のお祝いをしたときに、甥っ子、姪っ子、兄弟を呼ん だときに運賃だけで6万7,000円かかりました。運賃だけでですよ。それからすると、兄弟や家族がた くさんいる人たちは、今後そういった行事も含めて非常に来づらいというか、そういうことも含めて、冬期 型の運賃の低減というのも、冬場の観光客ということも含めて検討してはいかがかなと思って、いかがで しょうか。

〇 議長(宮里祐司)

宮里 哲村長。

〇 村長 (宮里 哲)

御提案はしっかりと検討はさせていただきたいと思います。ただ、この件に関しましては質問通告書の中 にないものですから、しっかりとした答弁ができないということをまず最初にお話をさせていただきたいと いうことが1つ。それから船の低減化をすることによって誘客を図っていく、とても大切なことだと思うん ですが、財政状況を勘案しないといけない。特に船舶の場合は特別会計、別会計になっておりまして、今の ところここ数年黒字をしている状況がありますので、どうにか村民に関しては高速料金、少しでも安くした いという思いで、今回新年度予算に反映をさせていただく中で、村民の足となる高速船の低減化を図ってい くということで今回提案をさせていただいておりますが、現状といたしましては、例えば今のここまでの黒 字はどういうことが原因だったかといいますと、前のフェリーの借金が終わったこと。現高速船の借金、 リースも終わったこと等が大きな要因でまず1つ上げられます。そして、もちろん観光客がふえてきたとい うのももう1つの要因として上げられまして、ここ三、四年は黒字が続いているという状況がございます。 その還元策として、先ほど話をさせていただいた、まずは島民の皆様だということが1つあるんですが、こ れから将来的にどうなっていくかという話をさせていただきますと、おととし就航させていただいたフェ リーざまみ3ですけれども、現在、これまでは利子だけの支払いが3年とかですね、3年目からは元金の償 還が入ってくるんです。あわせて2年後に建造を予定している新高速船に関しましても、そこの建造に関し てはリースにするのか、あるいは補助事業があるのかどうかというところを今検討しているところですが、 どちらにしても償還が始まります。そういったことを含めますと、2年後、3年後からは借金の償還が非常 に多くなってくるという状況があります。まずそれが1つ。それと平成9年に現行の船賃です、これは村民 料金になります船賃ですが、平成9年、私が村長になる前に船賃の値上げを実は行っているんですね。なぜ 行ったか、もちろん償還の費用もあるということを含めて、船の安定的な経営ができないから船賃を上げた という経緯がございます。その平成9年の背景はどういうことがあったかといいますと、前のフェリーです ね、フェリーざまみをつくる前の年です。そして今の2隻目の高速船がもちろん就航する前です。ですから ある程度、支払い、償還については落ち着いている時期にもかかわらず、観光客が減少してくるのもその後 からの減少なので、そういった状況の中で値上げをさせてしまったのは不本意ではあると思うんですけど、 当時。結局は経営が厳しかったという裏返しなんですね。それから考えましても、これから新しいフェリー ざまみ3の元金の償還が始まり、さらには新たな高速船の建造もしなければいけない状況の中で、来訪する お客さん全てにおいて船賃の低減化を図るというのは、時期尚早といいましょうか、まだまだ検討するには ちょっと早いんじゃないか。今まさしく新高速船の議論を進めている中ですので、そういった状況も踏まえ て、また船価も高くなっております。前のフェリーは8億4,000万円でつくれたのが、鉄の値段が上 がったりして大きさも違いますけれども、今のフェリーは18億円、高速船に関しても、前の高速船に対し ては相当な金額になるだろうという想定もされている状況がありますので、その辺はなかなか今すぐ、はい という状況ではないと思っておりますが、先ほど申し述べましたように、あくまでも今一緒の、今瞬間で私 が答えさせていただいている状況ですから、これに関してもまたいろいろと議論をさせていただければあり がたいと思いますし、何分、何よりも観光振興だけではなくて、村民の足としてしっかりとした船の経営を 安定させることが一番大切だということは御理解いただきたいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

そういうことで、安くして客をたくさん入れるのか、あるいは現状のままでいいのか、それは村長がおっしゃるように、当然通告書にも書いていないことですから、練るあれもなかったと思うんですけれども、大体、今聞いたお話ではすぐにはできないということで、これは我々もじっくり考えなければいけない問題だ

とは思っております。では、次にまいります。

次、これは、ここまで私たち議員になって、ことしの9月で任期になります。去年の9月に我々同僚議員 が二十数件質問したけど、2件しか回答を得られなかったというような話もお聞きしました。それは私にし ても、全て皆さんから回答をいただいたわけではありませんが、これから先は今まで質問したようなことを 今後お聞きしていきたいと思います。まず、磯渡しや海洋資源についてということですけれども、磯渡し、 当然本村には奥武島の1、2、3ポイント、それから久場島のカキセ、それから屋嘉比の桟橋とか、あるい はちょっとした小さな岩場があります。そこにもちろん沖縄本島から直接入ってきて、そこの岩場に行く釣 り客もいます。去年の夏場から10月、11月ぐらい、ここにカジキ船みたいな、ルーフデッキをつけた船 だったか、船名を上げたくない、先週もとまっていました。要するにフェリークイーンから釣り人がおりて きて、この方が磯渡しをするんです、沖防波堤であろうが、磯であろうが、慶留間の防波堤であろうが、座 間味の人は無法地帯で非常にいい人ばかりだなと恐らく思っているんじゃないかなと思いますけれども、実 は渡名喜の議員と話をすると、ワッターミーで船こんなして、釣り来ていたらすぐ注意して非常に厳しく やっているらしいです。我々も話は飛びますけど、議員させていただいて、壱岐、対馬、各離島も行ってき ました。当然、他府県ではそれ全然考えられることじゃないんですね。たまたま座間味は立地的に非常に沖 縄本島から近い、糸満からも近い、那覇港からも近い、浦添からも近い、北谷からも近い、下手したら嘉手 納からも来る。そういう面で立地面で非常にいい、それから以前よりは釣れないにしても、まだ慶良間沖方 面では釣れるだろうということで、向こうから夜明けと同時に4時、5時ぐらいに船が出てくると、もうこ の辺には7時、8時には高速船が那覇から出る間にはもう既についているんですね。それを前回も上げたん ですけど、何の方策もとられていない。あるいは沿岸漁業とか渡船組合等の、沖縄本島にもそういう組合が あるかどうか知りませんが、そこまではまだ調べていませんが、その辺は漁協も含め、行政も含めてどのよ うな形で調整しているか。これは前回もお聞きしましたけれども、その件に関しては、いまだかつて答えが 得られていません。どのような考えをお持ちですか、ちょっと教えていただけますか。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

お答えします。釣り船の磯渡しに使用されている遊漁船は利用客に水産動植物採取をさせる目的で沖縄県 知事の許可を受けており、遊漁船業者登録を受けたものに関しましては村及び座間味漁協が規制することは 厳しいものというふうに捉えております。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

じゃあ、今の回答からすると、磯渡しとかそういうものは要するに、やりたい放題と言ったら言葉に語弊がありますけれども、もうそれは避けることはできないと、要するに断ることはできない、あるいは立ち入り禁止することはできないということでよろしいですか。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟產業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

先ほども答弁したとおり、県知事から許可を受けている遊漁船業者に関しましては規制することは厳しい というふうに考えております。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

わかりました。これは今後、私もいろんな角度から調べて、これを阻止するといったら変な言い方ですけ れども、やっぱりある程度の取り決め等があってやるべきじゃないかなとは思っているんですけど。ついで に慶留間の沖防、私のスマホにはその現場の写真も全部入れてありますけど、きょうは提示していませんが、 あそこには当然皆さんおわかりだと思いますけれども、はしごみたいにかかっているんですね。ところがこ れは鉄が腐れているんです。干潮時になると私でも届くか届かないぐらいなんですね。満潮時は上がれます けれども、ところがこれがもう腐っているんです。去年慶留間のある家庭の法事に行きましたら、おい宮平、 ワッター慶留間の沖防波堤よ、アンシェーナランドー、あれ、アマカラウティレーチャースガと大先輩にそ う言われて、これは皆さん、これは以前も聞きました、県の所有ですから、県がやると。じゃあそこで事故 が起きて、落ちて、あるいは何らかのことが起こってからでは遅いと思うんですね。だから私がきょう冒頭 に言ったように、県議団を要請するとか、例えばこういうのも、慶留間港から見る、あるいは時間があれば そこまで船で連れていって見せるとすると、私はすぐできると思うんですね。それからきょうの午前中の施 政方針の中にも慶留間の事業を、慶留間港海上整備ですか、それも含めて、やっぱりこの辺も一緒にやると いう方向も考えられると思うんです。ですから万が一、事故があってからでは遅いですし、やっぱりさっき 言ったように県の、県議団の皆さんも入れて、県の管轄のものであれば、なおさら、あそこに釣りをしに行 くなと言っても行きます。恐らく周りを柵で囲っても当然潮のいいときは結構釣れるものですから行くなと 言っても行きます。そこでしかし、事故が起こった場合には座間味村という名前も出てきますし、じゃあ座 間味村は県の責任ですよということは言えないと思いますので、やっぱりその辺の整備もどのような感じで 考えているか、これは以前にも聞きましたけれども、県のものだから県がしかできないというふうに聞いた んですけれども、その後、回答はいただいていないんですけれども、今聞いてどう思いますか。

議長(宮里祐司)

宮里 哲村長。

〇 村長 (宮里 哲)

港湾施設だけではなくて、先ほどからいろいろな場面で話が出ていると思いますけれども、県の施設に関しては県、あるいは国の施設に関しては国にいろいろな場面で、いろんな状況の中で要望をさせていただいているというのは御理解をいただきたいというふうに思っております。また、事故があってはいけないということももちろんそうなんですけれども、基本的に沖防も含めて、釣り人のためのはしごじゃない。だからじゃあ、はしごが壊れたままでもいいのかといったらそうでもないんですけれども、そういったことも一応は、改めて私のほうから発言させていただきたいと思います。やはり、例えば磯渡し等含めて、心情的なものはお互いいろんな立場で、いろんな形で思いがあると思いますが、この内容に関しましては、法律とか決まりごととかの中で、私たちが権利を行使するのがどこまでできるのかというところが、非常に微妙なところがございますので、そういったところをしっかりと状況、あるいは法令、決まりごと等を確認しながら、私たち行政ができるところをやっていくということでありまして、感情だけではなかなかできない。ここは本当に申しわけないなと思う分も実はございますけれども、そこは議員の先生方にもぜひ御理解をいただいて、逆に言えば、であればこうすればいいんじゃないのという御提案をぜひいただければ、その中でしっかりと法律、決まりごとに基づいてできることがあれば、私たちとしてもしっかりとやっていきたいと思いますし、まさしくそこが、そこに関しては…、そこに関してではなくそこも含めて行政と議会が両輪となるというところだと思いますので、これからも引き続き、いろいろな御提言をお願いしたいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

村長のおっしゃるとおりだと思います。また当然我々もそういった面で、さっき言ったように、情報不足、 勉強不足もありますけれども、これは一体となって考えていくべきものだと思います。

若干それとかぶりますけれども、海洋資源。海洋資源というのは石油とかそういうものではなくて、前回 も話しましたように、これから潮干狩りのシーズンであります…。

〇 議長(宮里祐司)

暫時休憩します。

休 憩 再 開

〇 議長(宮里祐司)

再開します。

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

続きまして、同じような質問になりますけれども、これも前回も質問したとおり、海洋資源。海洋資源と言っても、本村の潮干狩りのシーズンがこれから来ます。夏場のダイビングで貝をとる人もいます。我々がまたこれも他島の話ですけれども、本村の人が黒島や儀志布、前島に行って潮干狩りをすることはまずないんですね。ところがとなりの渡嘉敷ではそこは全部取り尽くしたんでしょうね。今はトーンマ、ニタ、それから屋嘉比、久場島、せんだって5日に阿嘉の先輩方と話したら、久場島、屋嘉比にナー、ヌーンウランドーと、ムル、トゥラットーンというような話なんですね。ところがニタ、ユヒナ、トーンマ、それから安室のウンメーパーパー島の近辺とかまだまだいるんですね。ところがこのシーズンになってくると渡嘉敷からじゃんじゃんやってくるんですね。これをやっぱりどうにかお互いに紳士協定でできないものかどうか。さっきから言うように漁業権が双方にあるから、ここに来て潮干狩りをするのもいいんだとか、あるいはここへ来てシャコガイを潜ってとるんだとかということを、いっぱいダイビングしている人、シュノーケリングしている人、あるいは釣りをしている人たちをいっぱい見ているんですね。それをどうにかできないものかどうかということで再度お聞きします。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

潮干狩りのポイントでの隣村の漁民がサザエ、シャコガイ等を採取している件につきましては、御存じのとおり、漁業権許可番号共同第18号により規制することはできません。また行政が介入することはできないものと考えております。座間味漁協、そして渡嘉敷漁協間で調整するものというふうに捉えております。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

これも結局何もできないような形で、さっき村長が言ったように何か案があれば、どこかでそういうものをやらないと、結局座間味もみんな資源がなくなっていきます。しかも別の島の人にとられるとか、沖縄本島にとられるとか、何か手をこまねいて、ずっと資源がなくなっていくのを見ているのかなというふうな気がして、やっぱりこれも、先ほどから言っているように、どうにか我々も含めて、漁民も、それから漁協会員も含めて、何らかの策を打たなければならないなというふうに感じております。これは我々の課題として、

今後それはまたこちらもいろいろな角度から検討してみます。では、村長もしありましたら、ひとつ。

〇 議長(宮里祐司)

宮里 哲村長。

〇 村長(宮里 哲)

先ほどの話、回答させていただいた内容と一緒で、まず最初に言えるのは、やはりいろんな決まりごとがあるとか、感情だけでは動きづらいところがありますよというのはまず御承知おきいただきたいんですが、話を聞きますと、去年かおととし、両漁業協同組合同士でいろいろと議論しているという話も聞いております。その話が今継続されているのかどうかわかりませんけれども、やはりその辺は当事者同士の話として、しっかりと議論をしていただいて、お互いにしこりのないようにといいますか、双方納得した形でこれからの水産資源のあり方等についても議論していただければありがたいと思いますし、その中で行政当局、座間味村、あるいは渡嘉敷村としてできることがあれば、お互いに協力して私たちでできる分をしっかりサポートしていくということに尽きるかと思いますので、またこれに関しましても先ほどと同様、いろいろと議論をさせていただければありがたいなと思いますのでよろしくお願いいたします。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

こちらも前向きに、いろいろな角度から見当してみます。

では、最後の質問ですけれども、幼稚園の教員数等についてということが書いてありますけれども、本村、 特に座間味幼稚園、一般職でもそうですけれども、産休、育休、これはめでたいことですよね。子供は宝と いうことで。ところがそれによって生じて、教員が不足ということで、保護者の皆さんから非常に不安視す る声が最近多く上がってきているので、ちょっとだけお聞きします。立派な建物も6月までに完成するとい うことで、現在、新しい幼稚園を建設中でありますが、当然、本村は特殊です。年少、年中、年長ですか。 異年齢の幼児がいます。当然数からすると、本村は今、年少が2人、年中が9人、年長が10人、今度卒園 するのが10名ですね。新たに入ってくるのが6名ほどと聞いております。さらに途中で年中か年長ぐらい に入ってくる子は今幼稚園へ行かなくて本村に住んでいるという話も聞いております。ところがそういう意 味からして、また職員数が非常に足りないというような現場の声、あるいは保護者の声なんです。そこで教 育委員会として、例えばさっき言ったように、一般職なら産休育休すると配置がえしたり、あるいは臨時職 で入れたりする。ところが教育現場という、幼児教育現場ですけれども、やっぱり資格もある程度は必要だ し、普通に一般職とはちょっと若干違うような資格等もあって、なかなかそういう面で人選に苦慮している というのはよくわかるんですけれども、今後そういうふうにして、2学期ぐらいからまた休む人がいるん じゃないかなとか、あるいは復帰するのもいるんじゃないかなとか、いろんな話が入ってくるものですから、 村教育当局としても、あるいは村長部局としても今後そのような対応をどのように考えているのか、ちょっ とお聞きします。

〇 議長(宮里祐司)

野崎 進教育課長。

〇 教育課長(野崎 進)

そうですね、今、座間味村の幼稚園の人数は定員管理でそれぞれ幼稚園教諭が3名となっております。座間味の幼稚園の現在の教員数ですが、本務1名、臨時職員2名となっております。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

今定数をお話していただいたんですけれども、それはそのとおり確保できているんですか。

〇 議長(宮里祐司)

野崎 進教育課長。

〇 教育課長(野崎 進)

園の規則上は問題ないと思っております。しかし、3歳保育をやっていて3名の担任が必要なので、現在は1人欠員の状況となっております。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

私が冒頭に聞いたのは、今後そういうことが発生したときの対応策として、さっきから言っている産休、育休、これはめでたいことですよ、子供は宝、三つ子の魂百までとかいろんな言葉があるんですけれども、何回も言いますけれども、ここは年少から年長まで、例えば私たちの時代ですと、昔は35名ぐらい幼稚園にいました。ところが1人です。この同級生というのは翌年はみんな1年生に上がりますから、その下にはいないんですね。それを1人の先生が見るというのは可能だと思うんですけれども、今は3歳児、4歳児、5歳児、入園式などへ行くと、入学式、入園式を見ると、席を立たなくて泣いてお母さんのもとに行くとか、しゃがみ込んだりとか、そういうのもあって、その幼児教育が非常にやりづらい状況と同時に、その村に与えられた3歳児、3年教育ということを打ち出して長年になるわけですけれども、やっぱりそれをやっている以上は、それなりにちゃんと応えられるような組織というか、人員体制を整えなければ、保護者としては安心して、普通は学校現場へ行かせれば安心というのが親の形なんです。私も6名の子供を産ませた親ですから、そういう面では非常にこの幼児教育、この時期の幼児教育が非常に大事だというふうに思っているんですね。そういう意味からすると、少ないよと、見ている人が少ない、支援員も含めて少ないというのが今、地元の保護者の声なものですから、今後それに対して、本当にどれぐらい対応できるか、教育長どう考えですか。

〇 議長(宮里祐司)

中村光男教育長。

〇 教育長(中村光男)

今、喜文議員御指摘のとおり、幼児教育が大変重要だということは我々も重々認識しております。座間味村、他市町村に先んじて3年保育を実施しました。そのおかげで、1年生プログラムというのがあります。1年生に上がったときに学級崩壊が起こってしまうという状況が、大きな学校ではたまたまあります。ところが座間味村ではほとんどありません。どうしてかというと、3年間幼稚園でしっかりと鍛えて上に上がっていく、小学校に上がっていく、幼小中の連携がうまくできている。そういう立地にありますので、子供たちが伸び伸びと小学校に上がっていく状況にあって、問題が少ないという、3年保育のよさがあるわけです。そういう中で、じゃあ教員は足りているかというと、正直言って足りていません。我々も人材確保というのが非常に悩みであります。募集しても、まず上がってこないというのがありまして、何とか島にいないか、島でできる人はいないかということで声かけして、やっと確保できるとか。あるいは本島に募集をかけても、大学、短大等に募集をかけてもなかなか応募がこないという状況、それからじゃあ本島から呼ぶんだったら住居が必要です。そういうものが足りているかとなると、これもまた問題がある、足りていない、そういうもろもろの条件とかそういうのがありまして、なかなかこちらの要望どおり、現場の要望どおり配置したいんですけれども、なかなかそれがうまく行かないというのがありまして、現場には、特に座間味幼稚園現場

には大変迷惑をかけて、先生方に、あるいは園長を初め、先生方に大変苦労をかけているところがありますので、何とか改善していきたいという思いは重々持っていますので、また4月から何とか人材を確保して、 座間味幼稚園がスムーズにスタートできるよう努めていきたいと、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。以上であります。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

現場としては、非常に苦しい立場であるということは重々承知しました。村長、最後に一言、これに関して、人事に関してよろしくお願いします。

〇 議長(宮里祐司)

宮里 哲村長。

〇 村長 (宮里 哲)

一義的に、これは教育行政でございますので、教育長が答弁したとおりでございますし、私たちとしては、教育委員会部局から私たちができる部分がございましたら、一所懸命お手伝いをしていくということと、私としても、教育委員会の組織に関する法律が変わりまして、私も全く教育行政にかかわらない立場ではなくなりました。教育大綱というのを私を中心につくらせていただいていることも踏まえまして、あるいは託児所等の設置もあわせて、しっかりとやっていきたいと思いますが、まずは教育委員会に頑張っていただくこと、そして私たちができることをお手伝いするというのが基本的な姿勢でございます。

〇 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

〇 3番(宮平喜文議員)

村長、教育長、そういう面でひとつ御尽力つくして、人員の確保、そして安定した幼児教育に御尽力くだ さるようお願い申し上げて、時間となりましたので、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうござ います。

〇 議長(宮里祐司)

暫時休憩します。

休 憩 再 開

〇 議長(宮里祐司)

再開します。

続きまして、5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

最後になりましたけど、私が最後ですので、ほっとしている方もいっぱいいると思いますけれども、ちょっときついこともありますので、ひとつよろしくお願いします。まず最初に、一般質問に入る前に、阿嘉の小中学校の校舎の、平成28年12月に、私が老朽化の校舎から石ころが落ちて大変だということで、出した質問に対して、今回予算がおりたみたいで本当に村長を含めて、教育長、行政の皆さん本当にお疲れさまでした。ありがとうございます。一般質問に入らせていただきます。

まず最初に、農業についてです。現在、農業を村内でプロジェクトを組んで村の若い方が行政に申請を 行っているらしいですけれども、それについてお伺いしたいと思いますが、どういう状況で申請されている か。その辺の質問をお願いしたいです。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟產業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

相談はありましたが、文書での申請は届いておりません。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

わかりました。私は、その方からいろいろ聞いていますので、申請者が窓口で受け付けを行ったらしいんです。それでまず、個人でそれをやってくださいと言われたことで、それを私個人となると、その用地が以前土地改良をされた場所を申請したらいいんです。その土地改良をされて、県から農地改良されている土地ですよね、それを申請したらしいんですけれども、それに対して何か申し込んだ方が門前払いみたいな形で話を聞いたんですが、それはどういう形で門前払いというか、非協力的だったのかというのは、その辺は私もはっきりはわからないんですが、そういう形で話はしていました。それを念頭に、その方々がいろんな計画を立てて、1次産業から3次産業まで、いろんなプロジェクトを組んで、そこまで考えて申請をされているわけです。それでもって、私たちの特産品、離島フェアとかそういうのを見ますと、やっぱり全体的な離島の特産品に比べたら数が少ないんじゃないかと私は思うんですけれども、それに対して、若い方がこういうふうに申請で来たときにやっぱり行政側が後押しをしてくれないと前に進まないんじゃないかと私は思うんですけれども、それについていかがですか。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

確かに村内で団体を設立し農業をしたいという相談はありました。その際に、所有する農地がなく、村のほうで土地の賃貸について仲介してもらいたいという要望がありました。そこで沖縄県農業振興公社が行っている農地中間管理事業について紹介しました。農地中間管理事業は農地の受け手と出し手を公社が仲介し、双方が安心できる農地の賃貸を行うための事業であり、この事業を活用することが最も合理的な方法であると思っております。行政といたしましても、やる気のある生産者に対しては全面的にバックアップを行っていきたいと考えております。以上です。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

この農業用地ですけれども、その農業用地が何筆か、220筆ぐらいに分かれているんです。それを個人で行かれるということは、私からしてはまず不可能な話に近いと思うんです。行政側が一緒に動いた場合に解決が早いんです。誰しもそう思わないですか。個人で行かれると、今の若い方々はひ孫ぐらいに当たる方に話を持っていくようなものですから、座間味村、行政から来ましたという形で一緒に行った場合に、行政がこういう形で後押ししていますと、そういう形で言った場合に、やっぱり力は全然違うと思うんです。その辺を無視するのではなくて、一緒に協力して、それを1次産業、2次産業、3次産業まで、そこまでも持っていけるような、そこまでアイデアを凝らして、行政側もそこで、やっぱりそれを申請されている方は素人なものですから、何の順序が先になっているかわからないわけです。だから行政側というのは、その辺のプロですので、その辺の指導を行ってほしいというのが私の要望ですけれども、それについてはどうですか。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟產業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

先ほども答弁したとおり、行政といたしましても、やる気のある生産者に関しましてはバックアップをしていきたいと考えております。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

バックアップというのはわかりますけれども、そのバックアップをどういう形でやっていくのかというの を私は聞きたいわけです。それをお願いします。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

先ほども話したとおり、公社を現在紹介しておりますので、そこで方法等を確認した後に相談に来れば、 その辺のバックアップをしたいと考えております。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

またもとに戻りますけれども、離島フェアでいろんなものが出ているんですね。いろんなアイデアを凝らして。私もこの前、離島フェアへ行ってきたんですけれども、その離島フェアで圧倒的に衰えています、私たちの特産品というのは。その辺は、若い方がやる気を起こしてそこまで来ているわけですから、それをもっとどんどん押していっていただいて、いろんなアイデアでいろんなものをつくってもらいたいというのを、やっぱりバックアップしてもらいたいと思いますので、ぜひそれはお願いしたいと思います。もう1つの例が、私が2年前に隠岐の島に視察で行ったんですけれども、隠岐の島で行政側が、島民の方がUターンして戻ってくると。そういうときになぜUターンして戻ってくるのかと。そこまで追究して、それで何をしたいのか、漁業をしたいのか、農業をしたいのか、畜産をしたいのか、そこまで追究して行政側がそこをバックアップしているわけです。やっぱりそれを後押しして、そこでその方が農業をやりたいと、そういうことに関して、農業のいろんなコンセプトを持ってきて、それを行政のほうからバックアップしているわけです。そういう形でいろんな意味で、行政側から先行に出て、そこをつくり上げていかないと特産品というのはふえないんじゃないかと私は思いますけれども、ひとつよろしくお願いします。きつかったと思うんですけれども…。農業については終わります。

サンゴの白化現象について。サンゴの白化現象について、またサンゴの育成について、1998年の調査 結果の資料が村内ではないんですけれども、それについていかがなものですか。よろしくお願いします。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

サンゴの白化現象についてですけれども、環境省慶良間自然保護官事務所において、平成28年度、慶良間諸島海域36地点でモニタリング調査を行っております。平均白化率は15.2%の結果が報告されており、石垣、西表にある石西礁湖では97%の白化現象が確認されておりますので、環境省からは想定よりダメージは少なかったとの報告を受けております。育成に関しましては、サンゴの育成等の調査については、

阿嘉島の臨海研究所で平成28年度までは調査は行われており、平成24年度からは環境省も調査研究を 行っております。環境省のデータは阿嘉島ビジターセンターさんごゆんたく館でこれからの調査、研究の データを掲示しながらサンゴ保全の啓発活動を行っていくということを伺っております。以上です。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

サンゴの白化現象について、石垣島、八重山、西表島ですね、石西礁湖の有名なサンゴの、5年間で7割 のサンゴが白化現象で失っています。国立環境研究所の共同調査でそれを調べたところで、石垣のほうでは 白保地区では2017年に1月12日の調査の結果では3割が回復したと。そういう形で結果が全部報告さ れているわけです。沖縄本島でも回復しているところが報告されているわけです。それでもって慶良間海域 のどの地区で、どういう形で白化現象が起きて、何割が減少したというものを出すべきじゃないかと私は思 うんです。国立公園になっているわけですから、サンゴというのは海では原点ですからね、美ら海の原点で すから、そのサンゴがなくなれば白い砂浜もなくなるわけですし、そのサンゴの熱帯魚もいなくなるわけで すから、いろんな意味でサンゴがなくなっていくということはこの慶良間諸島の売り物が全くなくなってし まうということは、今後観光にも影響してくると。ですから、サンゴに対してもうちょっと細かい調査を、 調べてほしいなと私は思うんですけれども、それと私が阿嘉島でも泳いでいろいろ見ているんですけれども、 浅瀬はほとんどサンゴ礁は白化現象で藻が生えています、浅瀬には。以前、テーブルサンゴ、エダサンゴ、 いろんなサンゴがありました。そこも全部藻が生えています。それは白化現象ですよね、白化現象が起きて そこの上から藻が生えていると思うんです。そういう調査も、何年の間にこういう形になりましたと。これ から先、10年、20年、30年と、この状態ではこうなりますと想定の上で、やっぱりサンゴを守ってい かないといけないんじゃないかと私は思うんですけれども、この前、ビジターセンターがオープンして、私 が一番気づいたのは、サンゴがふえていっていますなのか、それともサンゴが減っていますなのか、その辺 が私にもそれが観光客がそれを見てサンゴがふえていっているのか、減っていっているのかもわからないし、 例えば何で減っていっているのか、そういうのも一番大事じゃないかと私は思ったんです。減る原因は観光 客の、いろんな意味で、サンオイルとかこういう形で減っていますとか、そういう説明も大事じゃないかと 思いますけれども、それについてはいかがですか。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟產業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

先ほども答弁したとおり、慶良間海域36地点、座間味海域で12地点、阿嘉海域で12地点、渡嘉敷海域でモニタリング調査しております。これが環境省が調査を行っている場所ですので、こういった資料等をさんごゆんたく館のほうに掲示されていると思います。今後もこういった形で調査は進められていくと聞いておりますので、その資料は先ほども答弁したとおり、この間、オープンしました、さんごゆんたく館で調査研究のデータが掲示されると聞いております。以上です。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

わかりました。サンゴについて、まだ私たちもそうなんですけれども、それをもっと勉強すべきじゃないかと思うんですけれども、行政のほうも一所懸命頑張って、サンゴの育成にも頑張ってほしいと思います。 それとサンゴの育成について、まずサンゴセンター、それについてお伺いしたいと思いますけれども、サン ゴセンターでその辺の一括交付金を使って、いろんな育成はやられているとは思いますけれども、それの結果というのはどういう形で出ていますか、ちょっと教えていただきたいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

暫時休憩します。

休憩再開

〇 議長(宮里祐司)

再開します。

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

サンゴセンターの活用につきましては、村より一括交付金を委託金として漁協のほうへ委託しているところであります。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

私、一応どういう形で育成をしているのかと聞いているわけで、漁業組合に丸投げしているという話ではなくて、結果を聞いているわけです。お願いします。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

育成事業については、まだ私のほうへ報告は来ておりません。

議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

今回も、これは後で予算のほうでもあるんですけれども、年々予算が、海の花事業で予算がふえていっていますけれども、それについて後でまた質問があると思いますので、それはまたよろしくお願いします。

3つ目です。乳幼児保育所について。以前、乳幼児保育所について質問をしましたが、阿嘉、慶留間の住民にとっては乳幼児保育所がなければいけない状況まで来ていますので、その辺をぜひお願いしたいと思いまして、その辺をお伺いしたいと思いますが、どうですか。

〇 議長(宮里祐司)

松田 力総務·福祉課長。

〇 総務・福祉課長(松田 力)

今、垣花議員からありましたように、阿嘉、慶留間のみならず、座間味でも必要性があるということで認識しています。確かに子育て支援機能の維持確保をし、働きながら安心して子育てができる環境を整備するために、保育施設を設置することが望ましいということは村としても十分承知はしております。それに伴い、平成24年度より座間味島においては、偕生園での開所を模索していますが、改修費用が必要なことや採算性の問題などから、その負担のあり方などを検討しているところであります。一方、阿嘉、慶留間地区においては、対象となる乳幼児数が需要予測を勘案すると、地域保育事業による家庭保育事業等の開所が可能でないかと考えておりますが、開所に当たりましては、施設の問題や保育士の確保、授業主体や運営の問題等、課題とすべき事項があり、今後検討を進めていきたいと考えております。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

わかりました。村長の公約にも住み心地いい村をつくるということで、やっぱり乳幼児というのは原点なんですよね、小中学校の。乳幼児がいなければ小中学生も減っていくというのは、もう目に見えているわけです。ですからこれから来られるお母さん方が、これから子育てを迎えるお母様方が、やっぱり不安のままで出産をするというのは、子供ができて仕事ができなくなるのか。仕事ができなくなったら収入が減ってどうすればいいのか。いろんなことを考えていくわけですから、保育所というのは、小中学校というのは全校生徒もどんどん減少してきています。その保育所というのは原点ですので、それが一番、島ではなくてはいけないんじゃないかと私はすごく思うんですけれども、それはぜひ、予算を組んでもらって、全てはできないと思うんですけれども、ぜひお願いしたいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

松田 力総務·福祉課長。

総務・福祉課長(松田 力)

今、お話がありましたように、当然村としても考えていかないといけない重要課題ではありますが、座間 味島においては、先ほどの偕生園との調整がありまして、偕生園のほうが事業主体になるものですから、そ れがどういうふうにできるかということを今後調整していく予定ではあります。またそれに伴い、保育所と いうのはゼロ歳から2歳児までの保育ということがあって、現に座間味村では3年保育は行っていますが、 3歳児におきましてはほぼ午前中で終わりますので、午後、その子供たちをどう預かるかというのは、保育 所では法律の適用外になりますので、教育委員会とも調整しながら、延長保育等も検討しながら保育所の設置についても考えていきたいと思います。

議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

わかりました。私が質問しているのは乳幼児ですので、赤ちゃんですので、赤ちゃんを産んで、それですぐ仕事をやめるということはできないですよね。そういうことで3カ月、6カ月、赤ちゃんの、どうしても職場上、休めない方もいっぱいいるわけですから、その辺の保育所の話をしているわけですから、その辺を勘違いしないようにお願いしたいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長(松田 力)

先ほど阿嘉、慶留間地区のほうでお話したように、乳幼児の数が需要予測で勘案すると、保育所というのはなかなか厳しいので、地域型保育事業による家庭保育事業の開所のほうで検討していきたいと考えております。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

検討ということなんですけれども、大体いつごろの検討で、その辺をお願いします。

〇 議長(宮里祐司)

松田 力総務・福祉課長。

〇 総務・福祉課長(松田 力)

阿嘉、慶留間地区に関しては今回から検討に入りますので、事業の開所年度等はまだはっきりお答えする ことはできません。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

わかりました。じゃあぜひ、阿嘉、慶留間にもそういう乳幼児保育の施設ができるように努力してもらい たいと思います。次、4つ目に入ります。

ちゅら島条例について。以前、質問しましたが、阿嘉ターミナル前の放置車両の件について、現在どういう状況になっているのか、説明を細かくお願いしたいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

お答えします。12月定例議会でも答弁したとおり、県の南部農林土木事務所の職員が来村し、放置車両及び放置船に対し警告書を張っております。また、県南部土木事務所の指示により、南部地区放置船協議会におきましても警告書を張っております。村内廃船処理事業の一環といたしまして、該当車両及び船舶所持者に対し、電話連絡をとり処理を進めたところ、処理業者と調整中という回答をいただいております。本人が処理する意思がある場合は、勝手に行動することはできないため、現在に至って、処理が進んでいない状況にあります。今後とも港内の美化活動を進めるとともに、放置車両について県の所管部署と連携を図り、処理に向け継続的に調整してまいりたいと思います。以上です。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

わかりました。ちゅら島条例で、私から見て、ちゅら島条例だけで決めているだけなんです。そういうふうに見えるんです。条例には何の罰則も何もない。誰もパトロールもしない。条例だけが走っているような形でしか見えないものですから、それに対して、やっぱりパトロールする方、腕章をつけてちゅら島条例のパトロールをするとか、罰金制度にするとか、そういういろんな制度を、項目をこれから先に決めていくのが大事じゃないかと思います。条例だけを決めて条例だけが走っているものですから、ちゅら島条例に違反しています、違反していますと、それだけ言っただけで守ってはくれないわけです。その辺をパトロール隊といいますか、繁忙期にたばこの投げ捨てとか、いろんなものが見られますので、そういう腕章をつけてパトロールをするというのも1つの効果があるんじゃないかと私はそれを思うんですけれども、それについてはいかがですか。

〇 議長(宮里祐司)

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長(松田 力)

今、垣花議員からありましたように、確かにおっしゃるとおりちゅら島条例だけが先走っているような感じもします。今後、ちゅら島条例及び施行規則に基づき、四半期ごとのパトロールが施行規則で定められていますので、その辺はしっかり強化し、座間味村のちゅら島指導員とともに連携を組ながら、違反者には今後根強く指導、勧告、命令を徹底的に行っていきたいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

ぜひ実行してください。お願いします。

5つ目に、ごみの件についてお伺いしたいんですけれども、粗大ごみを今後どのような形で、どういうふうな形で処理していくのか、その辺をお聞きしたいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

松田 力総務・福祉課長。

〇 総務·福祉課長(松田 力)

粗大ごみについて、座間味島も阿嘉島も同様なんですが、クリーンセンターに基本か、もしくは粗大ごみ置き場に運んでもらってそこでためているのが現状となっています。今後、村の課題としましても焼却ごみと同じように粗大ごみも沖縄本島に定期的に出すサイクルを今後つくっていきたいと考えております。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

今現在、ごみ処理場がとってもきれいです、以前に比べると。もう全然違います。すっきりしています。 すっきりはしているんですけれども、そこには粗大ごみに関しては業者と相談してくださいとかいろいろ書 いていますよね。個人が粗大ごみ業者と相談してくださいといったら、傘1つでも業者と相談してください といったら大変なことじゃないですか。実際に住民からそういう苦情もあったんです。そういう小さいごみ を持っていって返されたということで、その辺も家庭から出てきた粗大ごみを業者を呼んで処理してくださ いと言われたら大変なことだと思うんです。その辺についてお伺いします。

〇 議長(宮里祐司)

松田 力総務・福祉課長。

〇 総務·福祉課長(松田 力)

現在、粗大ごみに関しては、村のほうとしまして、無料で運んでもらっているところがありまして、多分、 現場の方が勘違いして、そういうふうな発言をしたかと思われます。今後、村としては粗大ごみに関しては、 村から搬出するにしても費用がかかりますので、今後、粗大ごみの有料化も含めて条例の改正も実施してい きたいと思います。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

勘違いとかそういうふうな御指摘がありましたけれども、勘違いというのは行政側がちゃんと指導していないということなんです、向こうで働いている方に。そういうことになりますよね。それはちゃんと指導してほしいですね。このごみは住民説明会も持つべきだと思うんです、粗大ごみがこういうふうに変わりましたとなったときに、今きれいになっていますよね。ごみも置けない状況になっていますので、粗大ごみも片づけていますので、農地のほうにも放置されていた粗大ごみも全部片づけていっていますでしょう。あそこもきれいになっていっていますので、そういうことで向こうもフェンスされて、なおかつごみ処理場もフェンスして置かさないようにしています。そういうことで、やっぱり住民が手間取っているんです、今。その手間取っているということは、不安にかられている状況なんです。それは行政側が住民説明会を行うべきだと思います、ごみに対して。その辺はいかがですか。

〇 議長(宮里祐司)

松田 力総務・福祉課長。

〇 総務·福祉課長(松田 力)

まず、先ほどお話ししたように、村としても現場のほうに監督不行き届きがあるのは承知しております。 今後、そういう監督指導も行いながら、先ほどの粗大ごみに関しての有料化、もしくは最終処分までのサイクルをきれいに確立して、有料化に伴う前に住民説明会を持って、各地まで住民説明会を行って有料化に進めていきたいと思っております。

〇 議長(宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

〇 5番(垣花太郎議員)

わかりました。ありがとうございます。そういうことで、今、5項目質問しましたけれども、その5項目でそこに当たるようなことが、この間、私が研修を受けたときに地域の力の定義というのをちょっと読ませていただきたいと思います。みんなにとっての共同の危機を共同に、共同で解決する能力ですね。その要素はともに生きていこうとする人々のどれほどの力が強いかということです。共同する力。3ですね、問題の解決に向けて傍観者とならずに参加する人々の力がどれほど強いか、参加する力ですね、それが。それと自分の住んでいる地域に帰属しようとする人々の力がどれほど強いか。帰属しようとする力ですね。それを私が今質問ものに対して幾つか当てはまるということがありまして、やっぱり言い言葉だなと思い読ませていただきました。私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございます。

〇 議長(宮里祐司)

これで一般質問を終わります。

日程第7. 議案第5号 専決処分の承認についてから議案第11号 平成29年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)についてまでの提出議案の一括説明を求めます。宮里 哲村長。

村長(宮里 哲)

では、よろしくお願いしたいと思います。

議案第5号

専決処分の承認について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、 同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

記

- 1 専決処分した内容 沖縄県市町村総合事務組合規約の変更について
- 2 専決処分の内容 別紙のとおり
- 3 専決処分した日 平成30年1月31日
- 4 専決処分の理由 沖縄県市町村事務組合規約の変更について議会を召集する時間的余裕がないことから専決処分を行った。

座間味村長 宮 里 哲

提案理由

沖縄県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の南部広域行政組合、糸満市・豊見城市清掃施設組合、 東部清掃施設組合、島尻消防、清掃組合(清掃事務のみ)は、平成30年4月1日を機に統合及び名称の変 更をする。

これが本議案を提案する理由である。

専 決 処 分 書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

沖縄県市町村総合事務組合規約の変更について

沖縄県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の南部広域行政組合、糸満市・豊見城市清掃施設組合、 東部清掃施設組合、島尻消防、清掃組合(清掃事務のみ)は、平成30年4月1日を機に統合及び名称の変 更をするため、別紙のとおり沖縄県市町村総合事務組合規約を変更する。

平成30年1月31日

座間味村長 宮 里 哲

沖縄県市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約

沖縄県市町村総合事務組合規約(昭和50年沖縄県指令総第439号)の一部を次のように変更する。 別表第1中「倉浜衛生施設組合、東部清掃施設組合」を「倉浜衛生施設組合」に、「島尻消防清掃組合」 を「島尻消防組合」に、「中城北中城消防組合、糸満市・豊見城市清掃施設組合」を「中城北中城消防組合」 に改める。

別表第2第3条第1号に関する事務の項中「倉浜衛生施設組合、東部清掃施設組合」を「倉浜衛生施設組合」に、「本部町今帰仁村清掃施設組合、糸満市・豊見城市清掃施設組合」を「本部町今帰仁村清掃施設組合」に、「島尻消防清掃組合」を「島尻消防組合」に改める。

別表第2第3条第2号に関する事務の項中「倉浜衛生施設組合、東部清掃施設組合」を「倉浜衛生施設組合」に、「島尻消防清掃組合」を「島尻消防組合」に、「中城北中城消防組合、糸満市・豊見城市清掃施設組合」を「中城北中城消防組合」に改める。

別表第2第3条第3号から第7号までに関する事務の項中「島尻消防清掃組合」を「島尻消防組合」に改める。

附則

この規約は、平成30年4月1日から施行する。

議案第6号

平成29年度座間味村一般会計補正予算(第9号)について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成30年3月7日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成29年度座間味村一般会計補正予算(第9号)

平成29年度座間味村一般会計の補正予算(第9号)は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23,659千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳 出それぞれ2,229,068千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、 「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成30年3月7日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位:千円)

		克						J	頁			補正前の額	補	正額	計
1	村				税							80, 856		1, 717	82, 573
						1	村		民		税	32, 683		44	32, 727
						2	固	定	資	産	税	40, 471		1, 273	41, 744
						3	軽	自	動	車	税	3, 146		400	3, 546
11	使月	月料	及び	手数	女料							78, 151		6, 715	84, 866
						1	使		用		料	71, 803		6, 941	78, 744
						2	手		数		料	6, 348		△226	6, 122
12	玉	庫	支	出	金							174, 902		△8, 078	166, 824
						1	国	庫	負	担	金	17, 766		△200	17, 566
						2	国	庫	補	助	金	154, 166		△7, 878	146, 288

		款			項				補正前の額	補	正	額	計		
13	県	支	出	金							294, 037			6	294, 043
					1	県	負	1	担	金	11, 847			\100	11, 747
					2	県	補	J	助	金	252, 831			\431	252, 400
					3	県	委	=	托	金	29, 359			537	29, 896
15	寄	f.	†	金							4, 001		1	, 455	5, 456
					1	寄		付		金	4, 001		1	, 455	5, 456
16	繰	ス		金							358, 264		△26	, 854	331, 410
					1	特!	別 会	計組	嬠 入	金	68, 242		4	, 180	72, 422
					2	基	金	繰	入	金	290, 022		△31	, 034	258, 988
18	諸	巾	ζ	入							18, 573		1	, 380	19, 953
					1	延淵過	苦金、	加第	章 金 及	を び 料	1			218	219
					4	雑				入	18, 571		1	, 162	19, 733
			歳	入	合	-	H	_			2, 252, 727		△23	, 659	2, 229, 068

歳 出 (単位:千円)

		意	t					Į	頁			補正前の額	補	正	額	計
1	議		会		費							36, 725			50	36, 775
						1	議		会		費	36, 725			50	36, 775
2	総		務		費							638, 559		16	, 274	654, 833
						1	総	務	管	理	費	608, 983		16	, 023	625, 006
						2	徴		税		費	10, 989			251	11, 240
3	民		生		費							168, 172		$\triangle 5$, 743	162, 429
						1	社	会	福	祉	費	143, 988		$\triangle 5$, 707	138, 281
						2	児	童	福	祉	費	18, 496			△36	18, 460
4	衛		生		費							166, 335		3	, 642	169, 977
						1	保	健	衛	生	費	92, 682		1	, 517	94, 199
						2	清		掃		費	73, 653		2	, 125	75, 778
6	農	林	水	産	費							79, 164			596	79, 760
						1	農		業		費	23, 617		Ζ	\648	22, 969
						3	水	産		業	費	26, 536		1	, 244	27, 780
7	商		エ		費							216, 661		△8	, 633	208, 028
						1	商		工		費	216, 661		△8	, 633	208, 028

		款				IJ	頁			補正前の額	補	正	額	計
8	土	木	費							193, 879		$\triangle 14$, 370	179, 509
				2	道	路橋	り	ょ	う費	70, 593		$\triangle 7$, 850	62, 743
				3	河		Ш		費	8, 993			△8	8, 985
				5	下	水		道	費	27, 621			488	28, 109
				6	住		宅		費	11, 651		$\triangle 7$, 000	4, 651
9	消	防	費							55, 349			405	55, 754
				1	消		防		費	55, 349			405	55, 754
10	教	育	費							534, 754		△15	, 880	518, 874
				1	教	育	総	矜	費	229, 404		$\triangle 7$, 828	221, 576
				2	小	学		校	費	40, 601		$\triangle 2$, 973	37, 628
				3	中	学		校	費	12, 299		$\triangle 2$, 798	9, 501
				4	幼	稚		園	費	223, 837		$\triangle 2$, 048	221, 789
				6	保	健	体	育	ず 費	24, 298		Ζ	\233	24, 065
		歳	出	合		計				2, 252, 727		△23	, 659	2, 229, 068

第2表 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金額
2 総務費			37,941千円
	1 総務管理費	ビジターセンターH30年度設計単	1,653千円
		価見直業務委託	
	1 総務管理費	(一括) ビジターセンター外構工事	36,288千円
8 土木費			3,978千円
	2 道路橋りょう費	阿真線法面補修工事	3,978千円
10 教育費			149, 143千円
	1 教育総務費	座間味校教員宿舎設計管理委託業務	4,965千円
	1 教育総務費	座間味校教員宿舎改築工事	52, 385 千円
	4 幼稚園費	座間味幼稚園園舎改築工事設計管理	6,817 千円
		委託業務	
	4 幼稚園費	座間味幼稚園園舎改築工事	84,976 千円
合	計		191,062千円

議案第7号

平成29年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成30年3月7日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成29年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

平成29年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,500千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出 それぞれ240,067千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月7日提出

座間味村長 宮 里 哲

(単位:千円)

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	
"4/\" / ·	

	款		項	補正前の額	補 正 額	計
10 繰	入	金		43, 860	△4 , 500	39, 360
			1 一般会計繰入金	43, 859	△4 , 500	39, 359
	歳	入	合 計	244, 567	△4 , 500	240, 067

歳 出 (単位:千円)

		;	款							項				補正前の額	補	正	額	計
2	保	険	給	作	†	金								110, 590		$\triangle 2$, 760	107, 830
							1	療	煮	Ē	諸		費	95, 735		$\triangle 2$, 760	92, 975
7	共	同事	業	拠	出	金								62, 361		△4	, 500	57, 861
							1	共	同事	業	拠	出	金	62, 361		△4	, 500	57, 861

		款				項	補正前の額	補	正額	計
11 青	諸	Ź.	出	金			2, 215		2, 760	4, 975
					1	償還金及び還付加算金	2, 215		2, 760	4, 975
			歳	出	合	計	244, 567		△4 , 500	240, 067

議案第8号

平成29年度座間味村航路事業特別会計補正予算(第4号)について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成30年3月7日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成29年度座間味村航路事業特別会計補正予算(第4号)

平成29年度座間味村航路事業特別会計の補正予算(第4号)は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,074千円を増額し、歳入歳出それぞれ732,7 03千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、 「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成30年3月7日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位:千円)

		款					項			補正前の額	補 正 額	計
1	事	業	収	入						696, 602	1, 074	697, 676
					1	運	航	収	入	690, 900	4, 187	695, 087
					2	営	業	収	益	5, 700	△3, 113	2, 587
			歳	入	合	. [H			731, 629	1,074	732, 703

歳 出 (単位:千円)

		款						項				補正前の額	補	正	額	計
1	運	航	費	用								477, 589		$\triangle 5$, 106	472, 483
					5	燃	料	潤	滑	油	費	152, 043		10	, 619	162, 662
					9	船					費	314, 816		△15	, 725	299, 091
2	営	業	費	用								129, 334		2	, 000	131, 334
					5	店					費	105, 382		2	, 000	107, 382
8	諸	支	出	金								68, 242		4	, 180	72, 422
					1	繰		L	Li Li		金	68, 242		4	, 180	72, 422
			歳	出	合		計					731, 629		1	, 074	732, 703

第2表 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金額
2 営業費用			3,078千円
	5 店費	代替船建造計画に係る資料等作成委	3,078千円
		託事業	
合	計		3,078千円

休憩お願いします。

〇 議長(宮里祐司)

暫時休憩します。

休 憩 再 開

〇 議長(宮里祐司)

再開します。

宮里 哲村長。

〇 村長(宮里 哲)

議案第9号

平成29年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成30年3月7日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成29年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)

平成29年度座間味村簡易水道事業特別会計の補正予算(第5号)は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ97,551千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、 「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月7日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位:千円)

		款				項			補正前の額	補	正	額	計
1	簡易	易水道事						32, 094		$\triangle 1$, 309	30, 785	
				1	営	業	収	入	32, 094		$\triangle 1$, 309	30, 785
3	繰	入	金						65, 338		1	, 309	66, 647
				1	繰		入	金	65, 338		1	, 309	66, 647
		歳	入	合	計	•			97, 551			0	97, 551

議案第10号

平成29年度座間味村下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成29年度座間味村下水道事業特別会計補正予算(第2号)

平成29年度座間味村下水道事業特別会計の補正予算(第2号)は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,012千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出 それぞれ124,287千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、 「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年3月7日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位:千円)

款								Ţ	頁			補正前の額	補	正	額	計
2	下	水	道	収	入							10, 606		Δ	165	10, 441
						1	下	水	道	収	入	10, 606		Δ	∆165	10, 441
3	玉	庫	支	出	金							60, 000		△3,	, 535	56, 465
						1	国	庫	補	助	金	60, 000		△3,	, 535	56, 465
4	繰		入		金							27, 621			488	28, 109
						1	繰		入		金	27, 621			488	28, 109
6	村				債							30, 000		Δ	7800	29, 200
						1	村				債	30, 000		Δ	7800	29, 200
			方	蚑	入	合		計				128, 299		$\triangle 4$,	, 012	124, 287

歳 出 (単位:千円)

			款							項				補正前の額	補	正	額	計
1	下	水	道	事	業	費								110, 385		$\triangle 4$, 070	106, 315
							1	下	水	道	事	業	費	110, 385		$\triangle 4$, 070	106, 315
2	公		債	Ī		費								17, 913			58	17, 971
							1	公		債	ŧ		費	17, 913			58	17, 971
				歳		出	合		計					128, 299		△4	, 012	124, 287

第2表 地 方 債 補 正

(単位:千円)

=	起債の目的		限度額		お焦の七汁	利率	償還の方法	
, A	世頃(グロロ)	補正前の額	補正額	計	起債の方法	利 学	貝座のがム	
					(借入方法)	年6%以	償還期間は、措	
					証書借入又は	内(ただ	置期間を含め40	
1	下水道事業	15,000	△400	14,600	証券発行によ	し、利率	年以内とする。	
	債	·		,	る。	見直し方	償還方法は、元	
						式で借り	利均等、元金均	
					(借入時期)	入れる資	等等による。	
	>= 1/1. 1.1 	45 000	A 400		平成29年度。	金につい	ただし、財政の	
2	辺地対策事	15, 000	△400	14, 600	ただし、事業	て、利率	都合により、措	
	業債				その他の都合	の見直し	置期間中であっ	
					により、その	を行った	ても繰上償還、	
					一部又は全部	後におい	償還年限を変更	
					を後年度に繰	ては、当	し、又は借り換	
					り延べて起債	該見直し	えることができ	
					することがで	後の利	る。	
					きる。	率)		
	計	30,000	△800	29, 200				

議案第11号

平成29年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を 求める。

平成30年3月7日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成29年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

平成29年度座間味村漁業集落排水事業特別会計の補正予算(第2号)は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,071千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、 「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位:千円)

		款					J	項			補正前の額	補	正額	計
2	事	業	収	入							4, 792		△260	4, 532
					1	下	水	道	収	入	4, 792		△260	4, 532
5	繰	フ		金							5, 152		260	5, 412
					1	繰		入		金	5, 152		260	5, 412
			歳	入	合		計				10, 071		0	10, 071

以上、説明を終わりますが、2カ所におきまして修正がございました。大変申しわけございませんでした。 会議終了後に修正をさせていただきたいと思いますので、議長よろしくお願いいたします。

〇 議長(宮里祐司)

暫時休憩します。

休 憩

再 開

〇 議長(宮里祐司)

再開します。

これで提出議案の説明を終わります。

日程第8. 議案第5号 専決処分の承認についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。進行してもよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第5号 専決処分の承認についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第5号 専決処分の承認については、原案のとおり承認することに 決定しました。

日程第9. 議案第6号 平成29年度座間味村一般会計補正予算(第9号)についてを議題とします。 これから質疑を行います。6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

10ページの総務使用料の住宅使用料が440万円、歳入の増で補正ですが、普通、住宅世帯数、家賃がほぼ決定し固まっているので、当初予算で大体がちがちで決まっていると思うんですが、この400万円の増というのは…、新たに住宅が建ったという記憶はないんですけど、どういった経緯で400万円の増になっているのでしょうか。

〇 議長(宮里祐司)

松田 力総務・福祉課長。

〇 総務·福祉課長(松田 力)

住宅使用料に関しましても、当然、年度年度算定はするんですが、見込みとしては全額予算に計上していないので100%取れるかどうかというのもありますので、全額計上していなかったものですから、最終的にふえた分を増額しております。

〇 議長(宮里祐司)

6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

了解。じゃあ、当初予算としては見込みで大体やったけど、結果的にふえたと。ふえることはいいことでありますので、了解、わかりました。

〇 議長(宮里祐司)

ほかに質疑ございませんか。6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

済みません、いいです。

〇 議長(宮里祐司)

進行してもよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第6号 平成29年度座間味村一般会計補正予算(第9号)についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第6号 平成29年度座間味村一般会計補正予算(第9号)については、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第7号 平成29年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。進行してもよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第7号 平成29年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第7号 平成29年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算 (第4号) については、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第8号 平成29年度座間味村航路事業特別会計補正予算(第4号)についてを議題と します。

これから質疑を行います。進行してもよろしいですか。6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

8ページ、燃料潤滑油ですね、クイーンざまみが燃料代1,000万円余りの補正増、これは全体の1億5,000万円の1割も、突出しての補正ですが、燃料代が上がったのならフェリーも一緒に上がると思うんですけど、クイーンざまみだけどうして1,000万円も増額になったのでしょうか。

〇 議長(宮里祐司)

垣花 健産業振興課参事。

〇 産業振興課参事(垣花 健)

これは私のほうから答弁します。クイーンざまみについては、今中村議員がおっしゃったとおり、単価の アップによる補正です。フェリーについては新しい船になったということで、多めに予算を計上しておりま して、不足は生じない見込みです。

〇 議長(宮里祐司)

6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

単純に原油価格の高騰ということで上がったということですね。わかりました。

もう1点ですね、歳入ですけれども、旅客運賃が減額で自動車が増額と、逆転現象でありますが、やっぱり車は新しいフェリーになって、前のフェリーより輸送能力が上がったことによる自動車の台数の増加による補正増なのかお伺いします。

〇 議長(宮里祐司)

垣花 健産業振興課参事。

〇 産業振興課参事(垣花 健)

船の大きさもありますけれども、公共工事等の増加によりまして利用がふえております。現時点でもう既 に平成28年度の決算に近い数字まで来ておりますので、増の補正にしております。

〇 議長(宮里祐司)

6番 中村秀克議員。

〇 6番(中村秀克議員)

わかりました。ありがとうございます。

〇 議長(宮里祐司)

ほかに質疑ございませんか。進行してもよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第8号 平成29年度座間味村航路事業特別会計補正予算(第4号)についてを採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第8号 平成29年度座間味村航路事業特別会計補正予算(第4号) については、原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第9号 平成29年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。進行してもよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第9号 平成29年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第9号 平成29年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)については、原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第10号 平成29年度座間味村下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。進行してもよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第10号 平成29年度座間味村下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第10号 平成29年度座間味村下水道事業特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第11号 平成29年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第11号 平成29年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)についてを 採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第11号 平成29年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

これで会議を閉じます。

本日は、これをもって散会します。

散 会(午後3時40分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議長宮里祐司

署名議員 宮平清志

署名議員 宮 平 譲 治